

本日の会議に付した事件

令和 7 年第 1 回山元町議会定例会（第 2 日目）

令和 7 年 3 月 4 日（火）午前 10 時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前 10 時 00 分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

教育総務課長伊藤和重君から、本日から 3 月 7 日までの会議を欠席する旨の届出が提出されております。代わりに、担当班長が説明員として出席いたしますので、ご了解をいただきたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第 124 条の規定により、1 番竹内和彦君、2 番高橋真理子君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第 2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例 94 番により 40 分以内とし、同 96 番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第 6 条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）1 番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。竹内和彦でございます。令和 7 年第 1 回山元町議会定例会におきまして、一般質問いたします。

質問は大綱 3 件、細目 7 件でございます。

まず初めに、大綱 1 番。坂元地区の排水対策ということでございます。

地球温暖化による集中豪雨が全国各地で起きているわけでありまして。特に、昨年、能登半島地方の集中豪雨では甚大な被害をもたらしております。日本全国、いつでも集中豪雨の可能性があるのも、豪雨に対する備えを万全にすべきとのことから、次のことについて伺います。

細目 1 点、坂元地区の排水能力の現状分析と、抜本的な対策について。

細目 2 件目、抜本的な排水対策の実施の見通しについてであります。

大綱 2 件目、上下水道管の維持管理等について。

埼玉県八潮市で起きました下水道管の腐食が原因とされる道路陥没事故は、いまや老

朽化した設備を抱える全国の自治体どこにでも起こり得る問題であることから、上下水道全般にわたり、本町の安全性を確認するため、次のことについて伺うものであります。

細目１点、大震災、老朽化を含むなどによる上下水道管へのダメージ等の把握と、その対策について伺います。

細目２点目、本町の有収水量と不明水量の調査結果、及び不明水の解消に向けた対策についてであります。

細目３点目、発がん性が指摘されている有機フッ素化合物ＰＦＡＳに係る本町の水質調査結果についてであります。

そして、大綱３件目。いじめと不登校の現状と対策について。

細目１点目であります。文部科学省ではいじめの重大事態調査に関するガイドラインを近く改定するとしている。いじめ防止対策推進法施行から１０年が経過しているが、依然として対応が不十分なケースが多く、子供の悩みや苦しみに迅速に対応できるよう、万全の体制構築が求められております。特に、重大事態発生の４割近くについては、学校側ではいじめとして認知していなかったようであるが、こうしたことなどを踏まえ、町内小中学校の現状と対策について伺うものであります。

細目２点目、同省では２０２３年度、全国の小中学校における問題行動、不登校調査を公表しました。これによると、全国の小中学校で３０日以上欠席した不登校の児童生徒数は３４万６，４８２人で、最多を更新しました。また、宮城県では１，０００人当たりの不登校児童生徒数が４６．７人で、全国最多のことです。県内の実態に鑑み、町内小中学校の現状と対策について伺うものであります。

以上、大綱３件、細目７件について誠意ある回答を求めるものであります。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さんおはようございます。

大綱第１、坂元地区の排水対策についての１点目、排水能力の現状分析と抜本的な対策について及び２点目、抜本的な排水対策の実施の見通しについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

近年の気候変動に伴う豪雨水害の激甚化、頻発化に備え、坂元地区においては、これまでに排水ポンプ車両の導入や谷中川排水路下流部の改修工事等を実施してきたところであり、今年度にはさらなる豪雨水害対策に万全を期すため、排水対策検討業務を進めており、今年１月２３日開催の議会全員協議会において、その現状についてご説明したところであります。この検討業務の実施に当たっては、令和元年１０月発生の台風１９号雨量を基準とした排水解析により、既存排水路の拡幅やかさ上げが必要であること、また、その排水路拡幅に必要な用地については確保が困難であることなど、問題点や現状を改めて把握いたしました。その上で、坂元支所を中心とする市街地の冠水解消、被害軽減に向けて既存調整池や排水ポンプ車両の効果が発揮されるための排水路の整備、また、地区全体の排水流出量を抑制する方策の１つである田んぼダムの活用検討など、排水対策における事業の方向性を整理したところであります。

今後の計画としては、来年度から排水路整備における測量設計を実施するとともに、田んぼダムの活用検討を含めた流域治水の考え方についても、地権者や耕作者をはじめとする地域の方々にご理解いただけるよう、説明会や広報誌を活用し周知を図るなど、検討業務の結果を踏まえた対策、効果を確認しながら、段階的に取り組んでまいります。

次に、大綱第2、上下水道管の維持管理等についての1点目、大震災などによる上下水道管のダメージ等の把握とその対策についてですが、本町における上水道管の総延長は約231キロメートル、下水道管の総延長は約99メートルで、このうち、東日本大震災で被災し復旧した管路は上水道管が7パーセントに当たる約17キロメートル、下水道管は18パーセントに当たる約18キロメートルになります。また、この災害復旧工事において、耐震性の高い管種への更新や埋戻し土のセメント改良など、管路施設全体の耐震性を高める対策を講じたことで震災以降の地震による被害は限定的なものとなっております。管路の老朽化については、上水道の法定耐用年数を経過した管路は全体の31パーセントの約71キロメートル、下水道の標準耐用年数を経過した管路は全体の2パーセントの約2キロメートルとなっております。管路の老朽化による事項防止の対策としては、定期的な点検に努めるとともに、有事の際は迅速に対応できるよう職員及び包括業務の受託者と合同で、災害発生を想定した訓練を実施し緊急時のマニュアルを更新するなど、引き続き施設の安全確保に努めてまいります。

次に2点目、有収水量と不明水量の調査結果及び不明水の解消に向けた対策についてですが、本町における下水道の不明水量は東日本大震災の影響により平成23年度に大幅な増加が見られましたが、破損した公共井の修繕や老朽化したマンホール蓋の計画的な更新など不明水解消に取り組んできたことで、年々減少しております。また、不明水の原因を調べるため、職員と包括業務の受託者で現地を調査しておりますが、現時点では宅内からの雨水の流入が原因ではないかと推測しております。

今後の対策としては、令和7年度からの第3期包括的業務委託において、受託者となる共同企業体に新たな専門業者が加わり、そのノウハウを十分に活用しながら効果的な管路調査を実施し、不明水の早期発見と解消に努めてまいります。

次に3点目、PFASに関する本町の水質調査結果についてですが、本町で供給している水の約80パーセントを占める広域水道では、令和2年から毎年6月に検査を行っておりますが、これまで異常が検出されたことはありません。また、残り20パーセントを占める自己水源3か所についても、令和6年7月に原水と栓水に対する水質検査を実施しましたが、同じく異常は検出されております。なお、検査結果については、県及び町のホームページでも公表しておりますが、今後は町民の皆様安心して水道水を使用していただけるよう、さらなる周知に努めてまいります。また、PFASに対する水質検査は令和8年度から管理目標項目から水質基準項目に格上げとなる動きがあり、今後も国の動向を注視し、適切に対応してまいります。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君）次に、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、いじめと不登校の現状と対策についての1点目、町内小中学校の現状と対策についてですが、まず、いじめの重大事態とはいじめ防止対策推進法に規定されており、いじめに起因し、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める自体、生命、心身、財産重大事態、または相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める事態、不登校重大事態の2つに分類されます。町内小中学校のいじめの発生件数については、昨年度、小学校2件中学校4件の合計6件を認知しており、このうち、1件は不登校重大事態として対応を行い、昨年5月に解消し、その他5

件についても7月までに全て解消したところであります。今年度については、1月末時点において小学校6件中学校1件、合計7件を認知しておりますが、重大事態に該当する案件はなく、当該児童生徒に対し継続的に指導を行うことで状況が改善していることを確認しております。

いじめ対策については、いじめは絶対にしてはいけないという指導のほか、児童生徒の人間関係に対する教師の観察や、タブレットを使った心の健康観察及び月1回のアンケートから児童生徒の状況変化を早期に把握、対応することに努め、児童生徒等から訴えがあった場合は迅速に状況を確認し、必要な対応を行っております。また、いじめと認知した事案については、年2回のいじめ問題対策連絡協議会において、関係機関との情報共有を徹底し連携を図っているところであります。

次に2点目、不登校の町内小中学校の現状と対策についてですが、昨年度末時点における不登校数は小学校14名、中学校28名、合計42名という結果でしたが、今年度は1月末時点で小学校が18名と既に前年度を上回っており、中学校についても22名と年々増加傾向にあります。なお、県内の小中学校における不登校については、ご指摘のとおり、本町のみならず県内各小中学校の深刻な問題と捉えているところであります。

不登校対策としては、日ごろの授業や諸活動を通して行きたくなる学級、学校づくりに注力しながら、いじめ対策と同様、心の健康観察において児童生徒の状況を把握し、変化に対応するとともに、休みがちな児童生徒及び保護者との相談支援に努めているところであります。また、山元中学校内に設置した学び支援教室ホットルーム及び各小学校での別室登校等の取組、さらには勤労青少年ホームに設置するケアハウス未来山元との相互連携により、不登校児童生徒の居場所としての機会創出及び学校復帰へのサポートを図っているところであります。なお、今年1月末現在でケアハウスMIRAI山元の支援児童生徒は8名であり、学校復帰を果たした人数は7名という結果から、引き続き小中学校等と連携を密に見守りを続けてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）1番竹内和彦君の再質問を許します。1番竹内和彦君。

1番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、排水対策について再質問を行います。

私はこれまで幾度となくこの排水問題は取り上げてきているわけではありますが、今回、改めて排水問題を議論してまいりたいと思います。

地球温暖化による集中豪雨が、いまや日本全国各地で起きているわけであります。さらには、日本だけでなく世界各地でも起きているという状況であります。特に、昨年、能登地方での集中豪雨による被害は甚大で、大きな被害をもたらしたことは周知の事実であります。幸いにも我が町は令和元年10月の台風19号以来、6年間は集中豪雨は起きておりません。それはたまたま、我が町には集中豪雨がなかったということであって、今の日本全国どこでも集中豪雨の可能性はあるということであります。豪雨の備えは手を抜いてはいけないはずであります。

そこで、町長は3年前の春の町長選挙において、我が町の排水対策を抜本的に講じるとの公約で町長になりました。この3年間でまだ具体的な抜本的な排水対策は何も行われてはおりません。先日、やっと排水に関する調査結果が報告されました。既に3年経過しておりますが、先般1月15日の産建常任委員会と1月23日の全員協議会でこの調査結果が報告されたところであります。坂元地区と横山地区の排水調査結果と、そ

して排水対策案が示されたところであります。今日は排水状況が特に悪い坂元地区の排水対策について、取り上げてまいりたいと思います。今回は6年前の台風19号をベースとした降雨量の流出量と現在の河川による排水能力が示されたわけであります。この数値で示されたデータによると、坂元地区の既存の施設による排水能力は毎秒7.2トンであります。それに対し、台風19号の降雨量を当てはめると、流出量は毎秒38.2トンでありました。既存の排水施設、いわゆる谷中川の排水能力は毎秒で7.2トンですから、大半の雨水はあふれてしまう。毎秒31トンの雨水が飲み切れなく、あふれて住宅地や道路や田んぼに洪水となって流れ込むということが数値ではっきりと示されたわけですね。既存の排水路では雨量の5分の1しかはけない。5分の4は住宅地、道路、田んぼに洪水となって被害を及ぼすことがデータで裏づけられたわけであります。既存の谷中川には全く飲み切れない。住民は常に危険な状況にあるということが改めて確認されたということです。この調査結果について、町長の所見を伺うものであります。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどご回答申し上げたように、今回、正確に数字を割り出したわけであります。今、議員がおっしゃったように、本当に台風19号に照らし合わせますと何分の1しか、5分の1ですか、飲み込む能力がないということが分かったわけですね。ですから、先ほども回答いたしましたように、今後、その対策においてはさらなる設計を進めまして、それで順次その対応に当たっていくということで、先ほど、今後排水路をそのまますぐに改修できるかということ、先ほども言いましたように、土地の問題とかいろいろ出てきますので、まずはそこに流れていく流量を調整するための田んぼダムを活用とか、そういうどのようにして今後そこにその対応をしていったらいいかということのを来年度以降、検討を重ねて順次その施策について工事を進めていきたいと考えているところであります。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。今、町長から回答ありましたように、今回の調査結果で排水の対策案として3つの対策案が示されました。その1つ目の対策案は、排水ポンプ車を使って坂元川へ排出するとなっております。この排水ポンプ車の排水能力は幾らですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。正確な数字については担当課長よりお答えを申し上げます。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。6台のポンプを使いまして、30トンとなります。1台5トン。以上です。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。排水ポンプ車1台、山元町にあるわけですがけれども、毎秒で言うと0.5トンですか。毎秒でみな、毎秒の単位で表示されていますからね。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。0.5トンです。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。排水能力はポンプ車1台0.5トンと回答いただきました。ここで飲み切れない水量というのは31トンです。31トンがあふれて住宅地、道路、田んぼと洪水になるわけですね。0.5トンの排水となれば、理屈から言えばこのポンプ車62台必要ではないですか。とても現実的な対策案とは思えません。抜本的な対策なんですか、これが。お尋ねします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ポンプ車においては、抜本的な対策ということではなく導入した時点から、全体的な雨量、雨、先ほどの毎秒0.5トンという総雨量、総雨量というのは全体の雨量です。短時間で1時間でそれが全部一気に降ってくるわけではなく、全体での総雨量になりますけれども、それを飲み込み切れないから、それを少しずつ軽減するためにポンプでくみ上げましょうという暫時的な方策になります。この今回の豪雨

対策については、この二、三年の問題ではなく、随分前からずっと問題とされてきたことであります。それをこれまでも関わってきた担当していた方たちが、その都度その都度どうやったら解消できるかということを考えながらやってきたんですが、台風19号でさらなる被害が確認をされたということで、それに対してどうやったら今後対策が取れるかということで、今回、今年、今年度調査をしたわけです。その調査に対しての結果が出てきたわけです。結果が出てきたから明日あさってにすぐそれができるかというと、そういうことではありません。ですから、今後このような形で事業を進めていきたいということで1月に説明をさせていただいたということでありますので、これで対応できますかと、できないから今対策を講じようと思って計画を作っているということをご理解いただければと思います。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。今回この排水対策について示された資料、これはまず雨量の流出量がこれは毎秒単位で説明されているわけです。1枚目の資料であります。1枚目の右側の資料、流出流域流出量とこれが合計で38.2トン、毎秒。そして、排水能力、この地域のこれが7.2トンというのが谷中川、この辺で主体的に排水しているのは谷中川であります、これが7.2トン。あふれるというのが毎秒当たり31トンがあふれるわけです。これを何とかしなければいけないということで、対策案が3つ出されているわけですが、今の1つ目の案は排水ポンプ毎秒0.5トンの排水ポンプで排水するということで、限りなく足りない案ですが、続きまして、2つ目の対策案ということで、田んぼダムというのが指摘されております。田んぼダムの活用とありますが、坂元地区の町地区、下郷地区、大半は住宅地です。周辺に田んぼは幾分ありますが、非常に田んぼ面積は少ない。効果を出すには限定的であります。震災前は坂元地区に今の駅中心とする新市街地のところがもともと田んぼだったわけです。そこは田んぼだったというか調整池みたいな役目を果たして、大雨のときには一旦ここに水がたまったということですが、今はありません。田んぼダムについても限定的でありまして、そんなに効果というのは私は期待できないと思います。それから3つ目に対策案として示されておるのは、日幸電機北側というか東側というか、大川付近に大川橋付近に一昨年整備したばかりのフラップゲート、これが設置されました。このフラップゲートというのは、大雨のときに坂元川が水量が多くなると逆流するということで、ここをふさいでしまうということになります。これがフラップゲートであります。そうすると、ここの水路の水はあふれるしかないんです。ここに仮設ポンプで排水するとありますが、この仮設ポンプの排水量、どれぐらい見込んでいますか。お尋ねします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。こちらの排水ポンプにつきましては、そのときの雨量によって排水のポンプの台数を増やしていくという形になりますので、一般的に仮設ポンプであれば6インチ、径が150ミリメートルのポンプだったり200ミリメートルのポンプだったりというのがありますので、それを2台、3台という形で設置していくような形になります。以上です。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。そうすると、何トンぐらい毎秒、何トンぐらいの排水を見込んでいるのかお尋ねします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。排水量につきましては、ポンプの能力とか設置のあれにもありますので、見込みというのは立てていなくて、その雨量によって台数を増やすという形になります。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。その見込みによってポンプ台数を増やす。そんなに町にポンプあるんですか。仮設ポンプ。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。こちらの仮設ポンプにつきましては、町内の土木業者からレンタルして設置するようになりますので、町内業者に今そこを何台持っているかとか災害協定を結んでいますので、大雨降りそうなどときには準備をしていただくような形になります。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。ここの流域 1 というところでありますが、ここの流出量、台風 19 号の場合の流出量というのは毎秒 13.8 トンです。ですね。これだけの量を排出するには仮設ポンプではどうしようもないのではないですか。その辺の感覚的なことになりますけれども、流出量 13.8 トンです、毎秒。これを仮設ポンプでは大丈夫なんですか。お尋ねします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。この流域、13.8 トンなわけですが、こちらは 1 つの水路に来る量ではありませんので、ここの面積全体に来る量になります。なので、田んぼにたまる量というのも加味されますので、一気にそれを 1 秒で 13.8 トンをはくというわけではありませんので、それを段階的に田んぼにもためつつ、川に排水するようになります。以上です。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。雨降るたびに下郷地区、道路が冠水するというのはここが原因だと思うんです。ここの水路が坂元川に排出できない。それで仮設ポンプで排水するというのはこれは一定程度有効だとは思いますが、ここには田んぼといってもそんなに田んぼに水がたまるといってもこれは限度があると思うんです。高さ何メートルも田んぼあるわけではありませんから、ですから、下郷地区には道路冠水になるというのはこの辺が原因なんです。ですから、仮設ポンプと言いましてもこれは限定的で、なかなかこれは抜本的な対策とは言えないと思います。いずれ、この今回示された 3 つの対策案が示されましたが、とても抜本的な対策案とは私は言えないと思います。台風 19 号クラスの総雨量、坂元地区で言えますと毎秒 38.2 トンの流出量がある。これをどう処理するかということだと思います。抜本的な対策案を求めますが、なかなか今すぐ回答というのは無理なので、さらなる検討をすべきだと思います。ちなみに、去年の能登地方での集中豪雨は時間当たりマックスで 100 ミリの降雨量がありました。山元町の台風 19 号は 33 ミリですから、約 3 倍の降雨量があったということですから、この程度の集中豪雨が来たらそれこそ大変な状況だと思います。少なくとも台風 19 号程度の排水対策はしっかりと対応すべきだと思います。

さらに進めますが、その他の案として 5 つが示されています。この対策案 3 つのほかにも、その他の案として 5 つ示されていますが、その 5 つ目の最後の案に示されている県と協議し新たな排水機場を設置するとありますが、これは私は今回の示された対策案では有効な対策案だと思います。どれほどの排水能力を備えるかは別問題として、これまで示された対策案の中ではその他の案で県と協議し新たな排水機場を設置するこの案は、有効だと思います。優先してこの対策案を早急に検討し取り組むべきではないかと思いますが、その辺は町長、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。いろいろと今、竹内議員からお話をいただきました。まず、抜本的に震災があったということで、沿岸部の方たちが移転したり何かする部分の新市街地も含めて、もともと田んぼだった場所を埋め立ててしまって、そこにたまるはずだっ

た水、そういう部分、そういうことも指摘がありました。そういうことも含めて、震災後のいろいろな計画の中で排水対策も含めて対応すれば、今となっては過去のことですのでどうのこうのとは言えませんが、その部分の中でもこれまでは、竹内議員、抜本的なという言葉を一ぱい出していただきましたが、決してポンプでくみ上げたり何かする部分が抜本的な対策だということでの説明は、私、していなかったと思うんですが、まずはとにかくそういうできることをやって、その水害を防ごう。最終的にはこういういろいろな方策があるので、これを順次、今後、計画をしながら進めていきたいということで、まだ計画にもなっていない。こういう結果が出ました、今回の調査の中でこういう結果が出てきましたということで、来年度以降、これに沿って少しずつでもその水がたまらないように、大雨が降ったときの被害が軽減できるように対応していきたいんですけれどもという説明をさせていただきましたので、その中の、今言っていたいた県との協議、それも含めて順次、できるだけ早く解消ができるように進めていきたいと思っておりますので、坂元地区だけではなくほかの地区も水害対策、今、気候変動とかありましてこれまでの考えられていた雨量とは全然違った雨量が観測されておりますので、各地で。ですから、坂元に限らずそれ以外の地区も調査をしたり、今後も調査から入る部分もありますけれども、町内全体をきっちと見回して対策を講じていかなければならない。ただ、その結果が出たからすぐに明日あさってにその工事ができるかというところでもありませんので、その辺は国県のいろいろ相談をしながら県と進めていければと思いますので、ご理解をいただければと思います。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、この坂元川についてご存じのとおり、坂元川は立派にも改修されました。ただ、2 級河川ということで県の管理河川です。これだけ立派な川なのに、現実的には坂元中心部の雨水というのは谷中川が担っているというのが現実であります。谷中川は川幅も狭く、小さな用水路です。排水能力は毎秒 7.2 トンしかありません。台風 19 号の降水量、流出量では 38.2 トンですから今まで地区住民は安全安心というのはこのままでは得られないと思います。いつ大雨集中豪雨が来るのか不安な日々を過ごしているというのが実情であります。町長は常に言っている住民の安全安心なまちづくりと、それから誰一人取り残さないとはただむなしく聞こえてきております。今回千数百万円をかけて外部に委託調査し、坂元地区の排水に関する詳しい調査結果が出たわけですから、現状の排水施設能力では河川の氾濫、洪水は防げない。降った雨の雨水の 5 分の 4 は氾濫すると分析データでははっきりとしたわけですから、この問題を喫緊の課題として抜本的な対策を早急に取り組むべきだと思います。起きてからでは遅い。想定外の雨だったなどとの言いわけはもう通用しません。今回の調査で河川の氾濫洪水は十分予測されるわけですから、早急に有効な対策を講じるべきだと思います。ひとつそういうことでよろしくお願いします。これまで見てまいりました坂元地区の排水対策案 3 案はいずれも有効だというのはなかなか言えない。限定的であるということだと思います。この排水問題は山元町だけでは解決できる問題ではありません。坂元川は県の河川、管理は県であります。県と相談協議して進めるべきだと思います。町長は担当任せにせず、ぜひ町長自ら主体的に動いて話を進めていただきたいと思います。町長、いかがですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今年度の調査を依頼するに当たっても、私も何度か直接現場を見に行かせていただきました。あそこの川に沿って現場も歩かせていただきました。そ

ういう状況の中で、担当課に指示をして、今回、このような形と調査結果が出たというところでもありますので、私といたしましても、私に限らずだと思います。今までの町長さんもそうだったと思いますし、議員の方たちもそうだと思います。町民の安全安心のためには絶対必要なものだということは皆さん、感じていることでもありますので、今、議員がおっしゃったように、そういう部分に関しては私たちは全力で対応していきたいと思いますので、その辺をご理解いただいてご協力をいただければと思います。

- 1 番（竹内和彦君）はい、議長。今、町長から全力で対応していくという回答をいただきました。まず、私が思うに抜本的な対策案として言わせていただければ、新たな強力な排水能力を有する排水機場を町区と下郷の中間地点に設置し、坂元川へ排出するというのは極めて私は有効だと思います。それからもう 1 点、谷中川の川幅を今の 2 倍程度に拡幅するというのも有効だと思います。この 2 点が今申し上げたこの 2 点が極めて有効な排水対策案だと思います。これをやらなければ、現状の危機的状況は変えられません。本気になって検討協議し、前に進めていただきたいと思います。

続きまして、次に進みたいと思います。続きましてこのままいいですか。

議長（菊地康彦君）はい、どうぞ。

- 1 番（竹内和彦君）はい、議長。上下水道の維持管理ということで、再質問してまいります。埼玉県八潮市で起きました下水道管の腐食による道路陥没事故の件は、盛んに報道されたところであり、全国の各自治体では緊急点検がなされたと聞きますが、我が町では今回、下水道管の緊急点検はなされたのかどうか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。緊急点検は行っております。

- 1 番（竹内和彦君）はい、議長。その緊急点検で、その結果、どうだったんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細については担当課長からお答えをいたします。

上下水道事業所長（富樫 誠君）はい、議長。点検ですけれども、我々で異常、点検必要だと判断したマンホールが全部で 72 か所ございます。これを 2 月に 2 回に分けて点検を行っておりまして、こちらの点検を行った結果、異常、陥没につながるような異常というのは確認されておりません。以上でございます。

- 1 番（竹内和彦君）はい、議長。ありがとうございます。緊急点検では異常がない。それでは、我が町では東日本大震災を含めその後、福島県沖地震というのが 2 度起きています。合わせて 3 度、大きな地震に見舞われているわけでありまして。下水道管に少なからず亀裂割れ、破損等が予想されるところであります。震災後に復旧はなされているものの、亀裂や割れの小さな部分から腐食というものは大丈夫なものかどうか。その辺、いかがでしょう。

上下水道事業所長（富樫 誠君）はい、議長。東日本大震災におきまして、ある程度弱いと判断されるところは全て被害があつて、復旧しております。先ほど、町長の答弁にもありましたけれども、説明にもありまして、復旧する際にもそういう対策を講じた復旧というのを行っておりまして、その結果、東日本大震災の後に起きた 2 度にわたる福島県沖地震におきましては下水道であれば、被害としては局所的な 3 か所だけの被害というものになっておりまして、対策は図られておると考えてございます。以上でございます。

- 1 番（竹内和彦君）はい、議長。今、答弁を聞いて安心したところではありますが、続いて不明水についてお尋ねいたします。14 年前の東日本大震災において、不明水というものは一

時 73 パーセントまで不明水が記録されているわけでありましたが、その後、皆さんの努力により年々改善されてきていると解釈しております。そして、令和5年度には27.5 パーセントまで改善されました。しかし、震災前の16.9 パーセント、ここまではなかなか戻らないのが実情だと思います。全国平均の不明水率は18.8 パーセントと伺っております。これにも10 パーセント前後の開きがあるということでありまして、この原因と対策についてお尋ねします。

上下水道事業所長（富樫 誠君）はい、議長。こちらにつきましては、私たちのほうでその後、点検等も実施しておるところなんですけれども、今、町長の回答にもありましたとおり、考えられる原因としては宅内からの流入というのも考えられるのではないかと考えております。なぜかと言いますと、雨が降ると極端に処理場に入ってくる水の量が一気に増えるという傾向がございます。ただ、宅内の部分につきましてもまだ宅内のどこかというところまでは調査はしていないんですけれども、ひょっとしたら宅内の升と管のつながりに少し離れている部分があって、雨が降って地下水が上がるとそこから入ってくるとか、どうしても家の方が自分のところのそういうところ、雨が降ったら外で升を開けて確認するとかというのはなかなか難しいものですから、我々もそういったところも気をつけながら我々が管理している公共升というのを開けて、雨の日に宅内から異常に水が入ってきていないかというところの確認調査というのを少しずつ進めております。それ以外にも、マンホールとか古くから入れているマンホールとかも腐食が進んでいて、マンホールとマンホールのつながり目から水が入ってくるというのも原因としては考えられますので、こういったところも定期的に点検しながら対策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。さらに点検を続けていただきたいと思います。

続きまして、上下水道の維持管理にはいまや老朽化した設備を抱える本町にとっても今後、メンテナンスを含め維持管理コストが年々かさんでくるというのは避けられないということだと思います。特に、我が町では弱い地盤に埋設されている下水道管が多い。特に南部のほうでは多いと聞いております。これから中長期的に見て、かさむ維持管理コスト、これの負担というのは大丈夫なんでしょうか。さらにもう1つ。水道料金に値上げというのは回避、どのようにして回避できるのか。その辺、分かればお尋ねします。

議 長（菊地康彦君）今、維持管理についてということであればなんですが、今の質問はぎりぎりなのかなと。通告外になるのではないかという判断になるんですが、方向を変えて質問をお願いします。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、次に進みたいと思います。いじめの再質問ということに行きたいと思います。それでは、学校現場ではいじめの重大事態のうち、4割程度をいじめと認知していなかったということが分かりました。これは私は大変大きな問題であると認識しておりますが、深刻な被害が生じるまで、学校側ではいじめを把握していなかった、または、学校側ではいじめとして認めていなかったのかもしれない。この辺は何とも言えないところがありますが、早くいじめと認めて迅速な対応をしていれば問題は重大事態にならなかった可能性があると思いますが、この件に関して教育長の考えを伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。全国的ないじめに関する調査で、重大事態が発生したことに關して4割が認知していなかったということは、一般的なことではありますが、学校の目

配り気配り、あるいは子供の変化の捉え、訴え、その辺に十分に耳を傾けてはいなかったのか。そういう表れかと思います。以上です。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。幸いにも我が町についてはいじめというケースが非常に少ないと聞いております。重大事態は過去 1 件あったということは伺っておりますが、今、日本全国の小中学校のいじめの認知件数というのは 71 万件を超えた。過去最多を更新しているということでもあります。そして、いじめの重大事態発生も 1,300 件を超えた。これも過去最多だということでもあります。そういった報道はされておりますが、我が町のいじめの認知件数は、3 年前というのはたしか 17 件と伺っております。そして、一昨年、2 年前ですが 12 件に減った。さらには昨年度は 6 件と伺っておりますが、非常に減り続けている。全国では非常に増えているんだという中で、山元町はこれだけ減ってきているというのが、私はある程度評価はできるんだと思います。山元の誇れる部分だとは思いますが。この辺、どのような指導をなされているのか。その辺、手短にお願いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、いじめを認知するということに関しては、先ほど言いましたように、目配り気配りをして、これは子供同士の関係の中でちょっとうまくないということを捉えるということですので、私は認知の件数の多い少ないは、多ければいろいろ問題だというよりは積極的にそこに目配り気配りした結果、早めにその芽を摘むということでこれをいじめと認知するということ、そういう機能が働いたということでの件数の多さではないかと考えます。一般的に教育界でもそういう捉えをしていますので、はっきり言いますと、私は件数の多い少ないは問題ではないかな。むしろ、ちゃんと捉えているからこそその件数の多さだったり、あるいは未然の予防的な指導が働いていじめに当たるようなものの発生が少ないということが少なさに現れる。大事なのは、ちょっといじめに当たるのではないかと思ったときの、その後の対応ではないかと思います。ですから、全国的に認知件数が増えているということ、多いということに関しては私はあまり問題にはしなくていいかなと個人的には思います。むしろ、ただ、その後の対応、特に重大事態と言われるようなことを見逃してきてしまっているということは非常に問題ではないかと考えます。以上です。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。目配り気配り、そして早めに対応するというのがこういう結果に、いい結果になったのかと思います。いじめの問題は学校だけではなく、家庭環境など様々な複雑な問題が絡んでいる。表面的な対応だけでは問題の本質を見落とす恐れがあると思う。特に、教職員は子供の微妙な変化や子供の SOS を見落とすことなく、様々な事態に対応する能力を備える必要があるのではないかと思います。ただ、教職員の個々の指導対応では限界も私はあるのではないかととも思います。先生も一人の人間ですから、対応に悩んだりすることもあるだろうと推測できるわけであります。これからの学校としてのチーム力で対応するというのは、今後の個人の先生が対応するだけではなくチームで対応していくということについては、教育長、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり、いじめをはじめいわゆる問題的な行動が起こった際に、対応するのは、例えば担任をしていれば担任がやればいいということではなく、学校全体として組織的に対応するということが非常に大事です。今、学校の現状としては、教員不足と言われますけれども、そういう中で若手の教員の採用も多くなっ

てきていますので、教員というのは実際に担任なり授業なりを経験することで指導力を上げていくというところがあるわけですが、若手の教員の学級経営に関しては、例えば学級で子供を見る目に関しては経験不足が多いですので、そのクラスはその教員に任せればいいという学校の雰囲気だと、そこで起こったことへの対応がどうしても遅れてしまいますので、そういう若手教員には周りも一緒になってサポートするような体制を作り、何か気になることがあればすぐに声に出して一緒になって対応する、それがチームでの対応ということになると思うんですが、そういうことが非常に大事だと思います。そういうことに関しては、校長会とか教頭会とか管理職を集めた会議で任せっぱなしにならないように、それこそ校長、教頭が教員一人一人に対してまた目配りをするということが大事であろうということを指導しているところです。以上です。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。個々の先生、なかなかこれも対応も限界も限度もあるのかと思ひまして、今、教育長から学校の組織として対応していく、チームで対応していくという考え方は、非常に重要だと思います。

続いて、不登校について再質問してまいります。不登校については、年々少子化が進み、児童生徒数が減っていく中で増えているのは不登校です。全国の小中学校の不登校の児童生徒数は年々増え続けており、昨年は34万6,482人の不登校生、11年連続で最多を更新しているということでもあります。様々な課題はある中で、これからの教職員は教科書に沿った指導から指導マニュアルを越えた子供への対応がより重要になってくるものと思いますが、この辺、教育長の認識をお伺いするものであります。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。不登校に関しては、今、議員がお話しされたように日本全体で年々増えています。その要因は何なのかと考えると、大ざっぱなことにしかならないかなと。翻って、町の状況を見たときに不登校児童生徒の要因なりその背景を見ると、要因が多岐にわたっていて解決改善がなかなか難しいというのは実情です。そういう中で、今、マニュアルを越えた指導ということをお話されたわけですが、学校では基本的に指導要領に沿って指導するということがまず大前提ですので、授業一つ一つやる際に、とにかく子供たちができるだけ分かる、分かったという喜びを味わえるような授業をしていくことと、あとは、先ほどのいじめ問題と同様、子供たちの今の時代の生活の中で今子供たち、いろいろなものを抱えています。家庭的なこともいろいろありますので、それに対する目配り気配りをして、変化に学校で迅速に対応するということが大事なのではないかなと思います。以上です。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。迅速に対応するというのに尽きると思います。

続いて、我が町の不登校の児童生徒については3年前の令和4年度には小中学校で33人でありました。2年前の令和5年度では42人、そして今年度、令和6年度はこの1月で40人と聞いております。このまま行けば、3月末の年度末には昨年度を超えて最多を更新すると予測されているわけでもあります。さらに、準不登校というのがあります。これは30日未満の欠席です。15日以上30日未満の欠席者、準不登校、不登校の予備軍と申し上げたらいいのかわかりませんが、それからこの準不登校も増えている。3年前は22人だったのが2年前は65人、そして今年度とは聞いたとなかなかその辺ははっきり答えていただけなかった。集計を今年度はしていないという話も聞き及んでおりますが、いずれ今年度分は不明だということでもあります。その他、不登校は長期欠席者というのは様々な理由があります。病気による不登校、長期欠席者、経済的理由に

よる長期欠席者、親の都合によるその長期欠席者、様々な理由がありますが、そういったものを含めると増え続けている不登校について教育長はどう捉えているのか。その辺を伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、今年度の準不登校を集計していないというお話ですが、これに関しては毎月、学校状況を県に報告していますが、今年度から準不登校のカウントはしないということになったので、今年度の分の数は出していないということでご理解いただきたいと思います。町の状況ですけれども、先ほど3年前からのことをお話しいただきましたが、もっと遡ると平成29年までは小中合わせて10人台でした。平成30年になりまして20人を超すようになりました。令和元年から3年までは小中合わせて20人台で、令和4年から急増。先ほどおっしゃっていただいたように、令和4年で33人、昨年度が42人、今年度が今現在で40人。ここで平成の終わりのころから不登校が増えてきているなということは私自身、感じておりました。先ほど言いましたように、令和元年から3年まではコロナ禍ということもありましたので、学校そのものが休校になったりした時期もありました。その辺の影響もあつての20人台で、令和4年からは教育活動を普通に元に戻りましたので、そこで急増した。要因ということは、先ほど言いましたようになかなか簡単に言えないなと思っているんですが、最近の要因といいますか急増というのが、コロナ禍が1つポイントだったかなと思います。そんな捉えをしている有識者もいます。以前から増加傾向だったのが、コロナ禍が明けて急増という様子を見せるようになったのではないかな。最近では、特に中学校以上に小学校の不登校が増えているというのが私の実感です。繰り返しますが、要因としてはなかなか一言で、いろいろな要因が絡んでの不登校ということだと思うんですけれども、子供自身が人と関わること、関わる相手というのは友達がいたり、あとは学校の教員もいたりするわけです。この辺の関係がうまくないと学校には足を運びにくくなるかな。それから勉強が分からない、なかなかできない、成績が落ちたということなども学校に行きたくない理由になるかな。あとは、子供の家庭生活です。はっきり申し上げますと、スマホを持たせ、自由に使えるような状況にすれば、家庭での使い方の約束がないときには夜夜中までスマホを使って何かをして、朝起きられないということがあったりします。以前から不登校の子が昼夜逆転しているという、そういう生活をしているということが言われてますが、そこに今申し上げたようなものもプラス今されているのかな。あとは、これもいろいろなケースがあるんですけれども、最近、私あるいは学校でもなんですが、家庭の不安定さというのが目につくといいますかちょっと気になる家庭が多いかな。対応としてはその子供自身へのサポートというだけではなく、家庭に対するサポートというのも今、非常に学校対応としては大きくなってきています。その対応の一つとしてはケアハウスでも不登校の子がケアハウスに通って生活をしているんですが、ケアハウスでも親御さんの相談に乗って、こうやるといいのではないですかということもよくやってくれています。いろいろ申し上げましたが、そんな捉えをしているところです。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。今、教育長が述べたように、この問題については大変難しく、様々な理由があります。それだけ教育を含めた社会全体が多様化の流れの中にあるということなのかもしれません。1つ、白石にある学びの多様化の学校の設置という、いわゆる不登校特例校というのが今日の新聞にも恐らく掲載されたと思いますが、文部科学省から指定を受けて、白石にある不登校特例校は2年前に開校したわけでありますが、

正式には白石市立南小学校、白石南中学校、小中一貫校です。不登校特例校としては東北で初めてであります。全国では2校しかない。今のところは1校増えて3校になったようではありますが、国ではこれを300校まで増やしたいという文科省では意向だということであります。これだけ不登校生が増えているとなれば、受皿としてこういったものも考えていかざるを得ないということなのかもしれません。学びの場の選択肢の1つとして新たな学校として生まれたということであります。ここの目指すところは児童生徒の学力の保障と、それから社会的自立に結びつけていくことを目指しているということであります。特別な教育課程を編成して、不登校児童生徒の実態に配慮した個別の指導の学びを実践していく学校だということであり、今日の新聞には通称白石希望学園ということではありますが、同校に通うために市外から引っ越してきているケースもある。

議長（菊地康彦君） 竹内議員、論点を整理して質問をお願いします。

1番（竹内和彦君） はい、議長。これを、今、こういう学校があると不登校についての紹介をしているところでありますが、そして希望学園の我妻聡美校長先生はこういうふうコメントを言っています。目の前の子供たちに職員とともに向き合い、子供たちの成長を日々感じております。そして、学校に行くのが楽しいと感じる学校環境づくり、そして一人一人の子供たちに応じた個別の指導の大切さ、居場所となる学校づくりの重要性を改めて感じている。そして、子供たちのためになる学びの場を作り続けていくことが私たちの職員の向き合い方だと思っています。これからの試行錯誤の日々が続きますが、子供たちの笑顔と成長が私たちのエネルギーになっていますとコメントを発しております。最後になりますが、教育環境は多様化へと大きく動いております。固定観念にとらわれず、また、自分の経験にもとらわれず、文科省の指導マニュアルが全てではないということ踏まえて何が本質なのかを見極めることがより大切な時代になってきていると申し上げて、これで私の一般質問、終わります。

議長（菊地康彦君） 1番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分、11時25分再開であります。

午前11時16分 休 憩

午前11時25分 再 開

議長（菊地康彦君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君） 10番齋藤俊夫君の質問を許します。齋藤俊夫君、登壇願います。

10番（齋藤俊夫君） はい、議長。10番齋藤俊夫でございます。橋元町政が任期の集大成を目指す最終年度を迎えられる中で、公約等の実現と健全財政及び再編小学校の具現化に向けた進捗状況、イチゴ栽培をめぐる諸問題など、大綱3点についてお伺いいたします。

大綱1点目は、再編小学校の具現化に向けた進捗状況について、細目3点にわたり伺います。

1点目は、6年度事業である再編小学校の基本構想と基本計画策定及び学校形態や施設形態、候補地選定、そして保護者や町民への説明機会などそれぞれの進捗状況について。

2点目は、理想的な再編小学校実現に向け、新たに用地を取得し、校舎を整備した場合の推定事業費について。

3点目は、理想を追求しつつも、現在の校舎や学校用地の有効活用を前提に、生徒数の減少傾向に則した施設規模や、限りある財政負担などを見据え、段階的かつ現実的な対応の是非と推定事業費について。

大綱2点目は、イチゴ栽培をめぐる諸問題について、細目2点にわたりお伺いいたします。

1点目は、イチゴ栽培の沿革を振り返り、イチゴ栽培が農業振興や町の活性化に果たしてきた役割及び生産年齢人口の急減を見据えたイチゴ栽培の担い手、後継者の育成確保対策について。

2点目は、被災した地域農業復興総合支援事業の1つ、イチゴ団地整備事業で取得した町有財産譲渡、農業用施設等でございますが、その前提となる耕作者の土地所有に向けた地権者からの譲渡の進捗状況及び町有財産、不動産と物品関係でございます。その譲渡方針について。

大綱3点目は、公約等の実現と健全財政について細目4点にわたり伺います。

1点目は、新年度予算の執行を前提とした公約の着手率と達成率及び就任後3年間の一般質問で検討や課題、実行するとした答弁事案、地区懇談会での要望事項など、それぞれの対処状況について。

2点目は、中期財政見通しが果たす役割及び財政見通しの更新に当たり、留意した点と見直しの在り方について。具体的な1点目は、財政見通しが果たす役割と財政健全化指標、特に将来負担比率との関係性。2点目は、財政見通しの更新に当たり議会答弁で約束された総量抑制の反映、次世代の負担増となり起債、借金借入れの抑制努力。3点目は、財政見通しの期間をまたいで見込まれる大口財政需要の詳細明記。

細目の3点目は、身の丈に合った新年度予算編成及び説明責任の履行について。具体的な1点目は、一般会計予算規模が前年度当初予算を上回り、取り巻く環境に沿った予算編成とならなかった理由及び中期財政見通しとの整合性。2点目は、一部事務組合に対する負担金のタイムリーな説明責任の履行。

細目の4点目は、根拠や必要性、明確な優先順位等を踏まえた事業の精査、熟考を重ねた真摯な政策提案について。具体的な1点目は、3度目の予算計上となる大地の塔への設置整備費用はこれまでの関連予算や請願の審議結果と重みをどのように捉えた提案か。2点目は、トイレ設置の根拠や基準、公共施設等の総合管理計画と個別計画との整合性、代替性の検討、これは屋外ユニット、あるいはトイレカーの導入ということでございますけれども、そういうことを含めた必要性和緊急性及び選択と集中、優先順位による事業の精査等を踏まえた説明責任の明確化。3点目は、近隣市町との足並みがそろわない復興公営住宅入居世帯の家賃減免措置をさらに延長することの意義と効果についてでございます。

以上、1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。齋藤俊夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、再編小学校具現化の進捗についての1点目、再編小学校の基本構想と基本計画策定及び学校形態や施設形態、候補地選定、保護者や町民への説明機会などの進捗

状況ですが、これまで保護者や学校関係者等で構成する再編小学校在り方検討委員会において、まとめられた報告書の学校形態及び学校施設に関する意見を踏まえ、将来の児童生徒数や施設の規模等を算出し、様々な要件を考慮した上で、候補地については山元中学校を中心とした用地と選定したところであります。また、今月１６日と２３日には、学校形態や候補地について、保護者や町民の方々に対する説明会を開催する予定としております。

次に２点目、新たに用地を取得し校舎を整備した場合の推定事業費についてですが、設計等による正式な算出額ではありませんが、他自治体の建設事例を参考にした試算では、新たに小中一貫教育学校を建設した場合、外構工事を含め現段階では約５８億円と試算したところであり、この事業費については将来的に上昇することも想定しております。また、建設事例からは校舎建設費のほか、新たに取得する用地取得費や造成費、既存施設解体費等、５億円から２０億円の事業費が必要となることも想定しており、取得する土地の広さや状況により一概に事例が該当するものではないものの、建設費以外の事業費についても最低でも数億円を要すると見込んでおります。

次に３点目、現在の校舎や学校用地の有効活用を前提に生徒数の減少傾向や財政負担などを見据えた現実的な対応の是非と推定事業費についてですが、２点目でお答えした新たな用地に新たに小中一貫教育学校を建設することは理想的ではありますが、町の財政負担等を考慮しますと、現実的にはハードルが高いと考えているところであります。また、山元中学校の建築年数を見ても、２３年経過ということから小中一貫教育学校建設については既存の中学校を一部改修し、施設一体型または併設型として小学校を新築することが現実的ではないかと考えているところであります。２点目と同様の建設事例を用いた推定事業費については、約３２億円と現段階では試算しているところですが、再編小学校設置等庁内検討委員会において、引き続き詳細の検討を行ってまいります。

次に大綱第２、イチゴ栽培をめぐる諸問題についての１点目、イチゴ栽培が農業振興や町の活性化に果たしてきた役割の認識と、担い手、後継者の確保対策についてですが、本町におけるイチゴの栽培は、昭和初期の養蚕不況やブドウに替わる沿岸部の畑地、砂地に適する作物として栽培が始まり、その後、新たな品種や栽培技術の導入により普及が進み、昭和４０年代には共同出荷体制が整い、仙台イチゴの一大産地を形成してきました。このような中、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災によりイチゴ農家１２９戸のうち１２５戸が被災し、壊滅的な被害を受けたことから、町では農業復興の旗印としてイチゴ産地の早期復活を掲げ、イチゴ団地の整備に取り組んでまいりました。また、農家の規模拡大や新規参入等も進み、昨年１２月末時点で栽培農家数は６９戸、栽培面積についても約３４ヘクタールにまで回復し、加えて、最新設備の導入や栽培管理技術の徹底により、生産量は約１，４００トンを確保し、生産額についても震災前を大きく上回る約１７億円に達しており、名実ともにイチゴのふるさと山元町として現在に至っております。

次に担い手や後継者の確保については、一部の農業法人では県の認定を受け、担い手を育成する研修施設を開設しており、国や県の支援策に加え町独自の施策として研修中の家賃補助や就農時の農業資機材費用を補助するなどの支援を講じております。他方、高齢化による離農についても想定されることから、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら必要な支援策を検討するとともに、担い手の育成や支援、後世にわたるイチゴ

産地の維持及び拡大に取り組んでまいります。

次に２点目、町有財産譲渡の前提となる地権者からの土地譲渡の進捗状況と譲渡方針についてですが、大型ハウスをはじめとする農業用施設の譲渡については、町有財産の処分に係る条例に加え、公益性を担保するため新たに譲渡に係る要綱を制定し、一定の要件の下、耐用年数を経過したものから順次耕作者への譲渡を進めてまいります。また、耕作者と地権者が異なる場合は耕作者が引き続き営農できるよう、地権者からの譲渡または長期間の賃貸借契約を結ぶこととしており、現在、イチゴ団地で営農する５２名のうち地権者から土地を賃借している耕作者は２１名おりますが、早期の土地取得を促してまいります。なお、イチゴ団地以外にも稲作や畑作のための資機材を所有し、耕作者へ貸与しておりますが、これらについても耐用年数の経過に応じ譲渡することとしており、査定により時価評価額を算出し譲渡を進めてまいります。

次に大綱第３、公約等の実現と健全財政についての１点目、公約の着手率と達成率、就任後３年間の一般質問で今後検討とした案件等への対応及び地区懇談会での要望事案への対応についてですが、令和７年２月末時点の状況を順にお答え申し上げます。初めに公約の着手率と達成率についてですが、私の公約の５つの柱に掲げる主要な施策は１９項目あり、現在までに達成に至ったものは複合施設整備計画の見直しや町民バス、デマンドタクシーの運行改善など１３件で、達成率は約６９パーセントであります。また、小中学校、幼稚園、保育所の給食費全額無償化の実現など、着手しているものが３件で約１６パーセントあり、これらを合わせますと１６件８５パーセントとなりますが、引き続き早期の達成に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、就任後３年間の一般質問で今後検討とした案件等への対応状況について申し上げます。私が就任してからの２年１０か月間、計１１回の議会定例会が開催され、議員各位から延べ７２５件にわたるご質問やご提言、ご要望などをいただいておりますが、このうち、検討や具現化に向け回答したものは３８０件であり、達成または事業に着手した割合は３３５件で対応率は約８８パーセントであります。ご質問等の数が７２５件と膨大かつ多岐にわたるため、それぞれ全てのご説明は控えさせていただきますが、具体の事例を何点か申し上げます。

まずハード整備については避難道路である上平浜原線や第三線堤と位置づける中浜滝の前線の整備等を進めてまいりました。また、ソフト事業に関しましてはやまもと夢いちごの郷を核とした交流人口の拡大や、带状疱疹ワクチン接種の開始に取り組むなど、対応方針や事業スキーム等が固まったものから順次取り組んでおり、今後も議員各位の声に耳を傾けながらできることから進めてまいります。

次に、地区懇談会でいただいた懸案事項への対応状況について申し上げます。昨年度実施した地区懇談会では、生活道路や排水施設の整備、公共交通の充実や空き家空き地の管理など、身近な生活環境に関する事項を中心にご意見やご要望、ご提言をお寄せいただきました。いただいたご要望等については、懇談会終了後、内容を整理した上で全庁で情報を共有し、すぐに取り組めるものから順次対応しており、各行政区に対しては対応の可否や検討の状況、取組の進捗など一覧形式に取りまとめ、令和６年１月及び５月に報告しております。いただいたご要望等は４６５件にわたり、当日その場で回答したものや参加者からのご提言など１８０件を除き、持ち帰り検討する旨を回答した２８５件の案件について現時点における対応状況を申し上げますと、回答済みは１１１件、

対応済みが79件、対応中のものが24件、今後対応予定が19件、今後対応を検討または対応検討中等が52件となっております。なお、今後対応予定の案件のうち、令和7年度においてはそれぞれの優先度合い等を踏まえ町道等の舗装補修や歩道整備に向けた測量設計、排水不良個所の整備など6件に関連する予算を措置しており、皆様のご要望にお応えできるよう継続して取り組んでまいります。一方では議員各位や各行政区からいただいたご意見等は多岐にわたり、検討に時間を要するものや大規模となる案件も数多く含まれております。また、これまで未着手となってきた事務事業や以前からの課題が山積しておりますことから、諸課題を整理した上で対処対応の見通しが立ったものから順次事業を進めてまいります、限りある財源やマンパワーでの執行となりますので対応に一定期間を要することをご理解願います。

次に2点目、中期財政見通しが果たす役割及び財政見通し更新に当たり留意した点と見通しの在り方についてのうち、財政見通しの果たす役割と財政健全化4指標との関係性についてですが、中期財政見通しについては一般会計における当該年度を含む今後5年間の収支見通しを明らかにし、積み上げた推計結果を基に必要な応じ事業の実施時期や規模感等を調整するなど、予算編成時における一つの目安としての役割を果たしております。また、計画の策定に当たっては財政調整基金や地方債の推移に特に留意し、各種基金の残高や地方債の発行見込み額、公債費の動向について分析しているほか、標準財政規模に対する地方債等の割合を示す実質公債比率の動向についても推計し、町債残高の削減に向け発行額の抑制に取り組んでいるところであります。同じく、財政健全化4指標である将来負担比率については地方公共団体が抱える地方債や今後支払いを見込む負担金等の残高が、将来どの程度財政を圧迫する可能性があるかを示す重要な指標であり、現時点では一定規模の基金を保有していることから直近の令和5年度においても法の基準を大幅に下回る結果となり、この傾向は当面変わらない見込みであることから、計画と直接関連づけてはおりません。しかしながら、全ての財政健全化指標に関わる基金の残高は今後も低減することが見込まれていることに加え、公債費についても過去に発行した過疎債等の本償還が始まり、段階的に増加する見込みであることから、引き続き財政指標の推移に留意しながら慎重な財政運営に努めてまいります。

次に議会答弁で約束した総量抑制の反映、次世代の負担増となる起債、借金借入れの抑制努力についてですが、新年度の予算編成に当たってはさきの議会においてお答えいたしましたとおり、総量抑制を図るべく道路整備事業や河川整備事業等の投資的経費について一部事業年度を見直し、抑制を図っております。

次に財政見通しの期間をまたいで見込まれる大口財政需要の詳細明記についてですが、中期財政見通しの策定に当たっては、当該年度の当初予算をベースにしつつ9月末時点で見込まれる大玉事業費を加え推計しているため、その時点で事業費が見込めないものは計画に含んでおりません。一方、令和10年度以降の長期的な課題として小学校の再編に伴う学校の整備や消防庁舎の建設等が計画されており、大きな財政需要が見込まれているのも事実であります。ご指摘の件につきましては、これら長期的な財政需要についても計画に明記すべきとのご提言であると受け止めておりますが、本計画については総合計画実施計画と連動していることに加え、広く公表している資料でもありますことから計画への掲載は慎重に判断すべきであるとも考えております。なお、本計画は新たな行政ニーズに対応すべく毎年度ローリング、見直しを行うこととしておりますので、

事業費の精度が高まったタイミングで計画に反映してまいります。

次に3点目、身の丈に合ったシビアな新年度予算編成及び説明責任の履行についてのうち、一般会計予算規模が前年度当初予算を上回った理由及び中期財政見通しとの整合性についての前段、一般会計予算規模が前年度当初予算を上回った理由についてですが、新年度の一般会計予算は歳入歳出総額83億9,000万円余であり、令和6年度の当初予算額と比較し約3億8,000万円、4.8パーセントの増となっております。予算編成に当たっては予算規模の適正化を図るべく、経常経費や投資的経費を中心に可能な限り抑制に努めたところではありますが、物価高騰による影響や人事院勧告に伴う人件費の上昇、さらには障害者福祉施策に要する経費など民生費の増数が著しく、それが起因し歳入歳出ともに増加する結果となりました。

次に中期財政見通しとの整合性についてですが、令和6年12月に作成した中期財政見通しの予算推計値と新年度当初予算の比較を基にお答えいたします。中期財政見通しでは令和7年度一般会計の予算規模を約81億円と見込んでいたのに対し、編成した予算額は約83億9,000万円と約3億円の乖離が生じております。その要因ですが、深山山麓少年の森拡張改修工事の予算組替えによる影響や、人事院勧告等に伴う人件費の増数、亘理地区行政事務組合負担金の増額等であり、これらの経費について、中期財政見通しに反映できなかったことによるものであります。2点目でお答えいたしましたとおり、中期財政見通しについては一定の基準日を設け推計しておりますので、その後確定した財政需要により乖離が生じることはやむを得ない側面があると捉えておりますが、より実態に即した推計となるようさらなる精度の向上に努めてまいります。

次に、一部事務組合負担金のタイムリーな説明責任の履行についてですが、亘理地区行政事務組合及び亘理名取共立衛生処理組合が編成した予算案については、構成市町に対し説明会を通じ次年度の事業内容や予算額、構成市町の負担金等が示されるところであります。その後、構成市町ごとにそれぞれの議会へ予算を提案することになりますが、両組合への負担金に係る予算の説明については、基本的には予算審査特別委員会の場面になるものと捉えております。両組合における事業の内容や予算については、まずは議会選出の組合議員により情報が共有がなされているものと認識しておりますが、令和7年度予算のように、例年と比較し大きな事業が計画され負担金の額が増数する場合は、必要に応じ町からも事前説明の場を設けるなど情報の提供に努めてまいります。

次に4点目、根拠や必要性、明確な優先順位等を踏まえた事業の精査、熟考を重ねた真摯な施策提案についてのうち、3度目の予算計上となる大地の塔へのトイレ設置整備費用は、これまでの関連予算や請願の審査結果と重みをどのように捉えた提案かについてですが、関連予算は令和5年第2回議会定例会において補正予算を、令和6年第1回議会定例会では当初予算にて提案をいたしましたが、両定例会ともトイレ整備工事を除く修正案で可決されております。また、請願書は令和5年第4回議会定例会に提出されておりますが、不採択となっております。予算の修正や請願の不採択は、いずれも選挙によって選ばれた町民の代表である議会議員による決定であり、大変重みのあるものと認識しております。しかしながら、令和6年第1回議会定例会以降も大地の塔へのトイレ設置の要望について多くの声をいただいております。今年1月には町内外の方々120名分の署名が添付された要望書を受理したところであります。このような経緯を踏まえ、令和6年第4回議会定例会の一般質問で遠藤龍之議員にお答えいたしましたとおり、事

業内容を精査し関連予算を令和7年度当初予算にてご提案申し上げております。

次にトイレ設置の根拠や基準、公共施設等の総合管理計画と個別計画の整合性、代替性の検討等を含めた必要性和緊急性、選択と集中や優先順位による事業の精査等を踏まえた説明責任の明確化についてのうち、前段の設置の根拠等については、これまでも議会全員協議会等の機会を通じて説明してきたとおり、都市公園技術標準解説書、建築設計仕様修正及び県条例等に基づき便器数を計画しております。また、設置根拠の要因となる大地の塔への来訪者数につきましては、大地の塔は来訪者数を日々管理している施設ではないことから、追悼式や事前連絡のあった団体訪問等から推定来訪者数として算出しております。続いて、公共施設等の総合管理計画等との整合性については、本町の町民1人当たりの公共施設延床面積は他の類似団体と比較して大きく上回っており、その要因としては東日本大震災後に整備したイチゴ団地をはじめとする産業系施設や、被災された方々が居住する約500戸もの復興公営住宅等によるものであります。特に、産業系施設に関しましては今後の譲渡や処分に係る考え方を策定したところであり、これらも含め施設の再編が必要になってくるものと捉えております。

次に代替性の検討等を含めた必要性についてですが、屋外ユニットトイレや災害発生時の避難所各種イベントにおいても使用できる自走式トイレカーの導入、施設規模の縮小を目的に多目的トイレの併用等を調査いたしました。が、トイレカーは便器の設置が高くなるため乗降の課題、多目的トイレの併用は本来の目的である車椅子使用者が使いにくくなる等の課題があることから、内容を精査しましたがこれまでと同様の施設規模として整備することが望ましいと判断したところであります。

最後に優先順位に関しましては、多様な考え方があるとは思いますが東日本大震災で犠牲になった町民等を追悼する場である震災慰霊碑大地の塔は他の公共施設と違い、唯一無二の施設であると考えていること、さらに再設置するトイレは慰霊碑建立時の設置場所の選考においても来場者のことを思いトイレは必須である等の意見を踏まえ決定した経緯もあり、附帯施設としてもともとあった施設であることから、早期の再建し誰もが安心して訪問できるように環境整備することが望ましいと判断したものであります。

次に、復興公営住宅入居世帯の家賃減免措置についてですが、町ではこれまで被災者の生活再建の現状等を鑑み低所得世帯及び収入超過世帯について入居12年目まで家賃の減免を継続し、その後は段階的に本来の家賃に引き上げる方針としておりました。しかしながら、今年1月23日開催の議会全員協議会でご説明いたしましたとおり、昨今の物価高騰の影響を特に受ける低所得世帯に迅速な支援を行うことを目的として、1年間のさらなる延長を決定したものであります。今回の施策により低所得世帯の減免期間は入居13年目まで継続され、その後、5年間での引上げ期間を含めると入居19年目に本来の家賃に戻ることとなりますが、家賃の減免延長は公営住宅制度の目的である住宅困窮者に対する低廉な家賃での住宅供給の意義を増すものとともに、生活の安定を図る大きな効果があるものと考えております。なお、減免期間や段階的な引上げ方法は各自治体が独自に決定しており、近隣市町では状況に応じて再度延長を検討することを確認しておりますが、現在のところ、本来の家賃に戻る期間等、時期等は他の自治体とほぼ同時期になるものと見込んでおります。

私からは以上であります。

議長（菊地康彦君）次に、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。齋藤俊夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、再編小学校具現化の進捗についての1点目、再編小学校の基本構想と基本計画策定及び学校形態や施設形態、候補地選定、保護者や町民への説明機会などの進捗状況ですが、これまで再編小学校在り方検討委員会において学校形態については9年間を一貫した教育課程により指導を行うことができる小中一貫教育学校、小中一貫校、あるいは義務教育学校、学校施設に関しては施設一体型または併設型が望ましいなどの意見を取りまとめ、報告書が提出されたところであり、このことから、町長からもお答えしましたとおり、候補地については山元中学校を中心とした用地と選定したところであり、今月16日の午後におもだか館、23日の午後にはひだまりホールにおいて保護者や町民への説明会を開催することで準備を進めているところであり、また、これら検討と同時並行で進めております基本構想・基本計画策定業務については、昨年6月に議会全員協議会においてお示しした業務スケジュールのとおり進捗しており、今年8月末の策定に向け、引き続き作業を進めているところであり、以上でございます。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時15分、13時15分であります。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の再質問を許します。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。まずもって、多岐にわたる質問への丁寧なご対応に感謝申し上げます。1回目を踏まえまして、時にはソフトに時にはハードにケース・バイ・ケースで参りますので、町長にはその点、酌みとってもらえたら幸いです。なお、順番は大綱2、3、最後に1とさせていただきます。

イチゴをめぐる諸問題についてでございますけれども、とにかくイチゴをはじめ農業問題に対する問題意識が問われがちな橋元町長でございますけれども、そうしたうがった見方を払拭するような答弁を先ほどいただきました。千客万来となりましたさきの夢いちごの郷開業6周年感謝祭では町のにぎわい、活性化の拠点、ランドマークを力強くけん引するのは名実ともにイチゴであるということを社長として目の当たりにされたはずでございます。その余韻が残る町長に前向きな答弁を期待して再質問をしてみたいと思います。

イチゴの需要は大変底堅い、市場からの需要に供給が追いつかず不足している、伸びしろが大きいと言われております。そうしたことを踏まえれば、町の5大特産品の中でも地域経済の好循環を力強くリードする役割を担って、伸びしろがあって、大いに成長が期待できるイチゴ栽培に、私は町としてさらに力を入れて取り組むべきだと思うんですが、その辺の認識、感謝祭におけるイチゴの爆発的な売れ行きを含めた町長の熱い思いをまずお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま齋藤議員からもあったように、山元町の場合はイチゴ、基幹産業が農業ということがあってイチゴ、そして水稻、またその他のいろいろ野菜類、

生産者の皆さんに作っていただいているわけですが、その中でもイチゴの販売力というのはすさまじいものがあるというものはもともと私も理解しております。そして、私もずっとここで産まれてここで育ってきておりますけれども、農家の方たちが元気がないと町全体の元気もなくなるといふところの認識も大変ありますので、その辺については力を入れて応援をしていかなければならないのではないかなと思っております。今回の夢いちごの郷の売上げ等々に関しても、イチゴだからという部分もありますが、出荷している、生産している方たちの努力というのは大変大きなものがあるとは感じておりますので、今後もしできるだけの支援をしながら町のPRも含めた大きな財産でありますので、その辺はしっかりと応援を町としてしていきたいとは考えてはおります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。分かりました。イチゴのふるさとを自認する本町として、持続的成長につなげていくための最大のキーポイント、それは紛れもなく担い手、後継者の確保に向けた支援の充実強化にあると思います。もちろん、イチゴ以外の農水産品とのバランス、これも大事でございますけれども、いまやイチゴの生産額、国の多分調査だと思っておりますけれども17億円です。多分、町の独自の推計では23億円ぐらいになっているはずだと思うんですけれども、米の生産が大体7億円ぐらいなんです。震災前は大体13億円ぐらいで同じぐらいだったはずなんですけれども、大きく逆転といいますかそういう状況にあって、地域の振興なり活性化に大きな役割を果たしている。そのことに着目すれば、私は先ほども言いましたように大いに差別化を図るべきではないかなと思うんです。実際、イチゴ栽培に当たっておられる新規参入者なり町内で研修を終えて就農される方への支援策、チェックしてみますとそのほかのソフト事業と比べるとあまりめり張りと言いますか何らイチゴに特化したような差別化したようなそういう支援策にはなっていない現状にあるわけでございます。ここはイチゴ栽培に興味関心のある方々の行動を促す、インセンティブ効果のある大胆な支援制度、これはもちろんのことでございますけれども町内でイチゴ栽培を研修を終えて就農される研修生なり新規就農者の方が独立に際して安心安定した形で栽培に取り組むためには栽培施設用地の円滑な確保、これが欠かせないと思うんです。この辺、ぜひもっと寄り添った伴走支援が必要だと思うんですが、町長の認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今あったように、イチゴとたまたま水稻、米を今齋藤議員比較されましたが、震災後、震災以前ですと山元町の農家の方たち、イチゴを作りながら米も作るという両立でやっている方が多かったんですが、震災後は大規模化を図ったこともあり、米とイチゴとそれぞれに特化した形で農業を継続というか再出発した方が多くて、それがよかったのかなと私は思っているところはあります。齋藤議員が言うように、山元町の場合、イチゴの売上げといいますかイチゴ生産に関してすごく大事だとは思いますが、特別ここだけとイチゴだけに特化してほかの農作物にという考え方というのはちょっと違うのかなと私は考えておまして、特別な扱いをしないということではなく、それなりのほかの作物についてもできるだけの支援はしなければいけないのではないかなとは思っています。非耕作地、畑をどんな形であれ使わなくなってしまうと荒れてきますので、今度はその部分の管理するのに大変になってきます。ですから、米でもイチゴ以外の畑でもできるだけ耕作をしていただけるような町としての支援というのは必要なのかなとは思っておりますので、イチゴを特別扱いをしないよと言っていることではなく、イチゴはイチゴとしてそれなりの対応はしますが、それ以外の部分に関しても

きちっと同じような対応を取っていかなければいけないのかなと私は思っております。ただ、イチゴについては町の生産量の本当に3分の1ぐらい占めております。夢いちごの郷で売上げも約3分の1占めておりますので、本当に重要な作物だとは思っておりますので、それなりの対応は今後も続けていかなければならないと思います。イチゴの場合、収入が見込めることと、ただ、その担い手の方もイチゴは少しずつではありますがやりたいという方が出てきていますが、ここの物価高騰の波で施設の整備にお金が相当かかるということがありまして、それでなかなか自分で整備するのが厳しいというところを聞いておりますので、その辺も国県のいろいろな支援、さらに町としてもできる限りの支援なり後押しをして後継者、イチゴに限らずですけれども、先ほども言いましたように。全ての農業全体を見渡したときにリンゴも含めてできるだけ町の財産であるリンゴやイチゴ、そして漁業も含めホッキなども含めて後継者の育成には何とか町としても力を入れていきたいとは思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ありがとうございました。ご案内のとおり、新規就農者なりイチゴ栽培にということで町外からというのは、移住定住関係にも大きく関わる問題でもございますので、ぜひほかのこととのバランスもありますけれども特段のお力添えをお願いをしたいなと思います。

細目2のイチゴ団地を含めた町所有の財産の無償譲渡の関係でございますけれども、一定の方針が示されたということで関係者の皆さん、さぞかし安堵されていると思うわけでございます。先ほどの答弁では、イチゴ団地で営農する方52名いらっしゃる。そのうち、地権者から土地を貸借している耕作者21名ということで、約4割相当ということになるんでしょうか。町でもいろいろこれまでの本来の形といいますか借りている方が自分の土地として営農を継続できるような支援を不動産鑑定を取って用地交渉に資するとか、対応されてきたというのは承知しておりますし、今回も農地の貸借期間を相当延長されて時間をかけた中で農地の取得を認めたことは一定の評価はしたいと思うんですけれども、懸念しますのは長期間での農地取得ということになると、ややもしますと賃貸双方の代替わりなどもございまして、土地に対する思惑の相違といいますか認識のずれといいますか、そういうことがなければなと思うわけでございます。その辺の認識をお伺いしていきたいと思いますが。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その件に関しましては、私も認識不足のところがありまして、震災後に再建したときに土地、結局地権者が自分でハウスを建てる土地を確保してその場所にハウスを建てたと伺っておりましたが、その土地に関しては数年の間に取得するという約束があったのかなと私勝手に思い込んでいたところがありまして、実はそうしたらそういうところがなくて、結局今になって14年たって今齋藤議員がおっしゃったように当時震災後の混乱の中では皆さん快く土地を貸していただいたりしております。今もそういう形で地権者の方と耕作者の方ではうまくやっているとはいえませんが、これから取りかかるに当たって14年も過ぎておりますので当時の持ち主が代わったり代替わりしたりいろいろな部分での困難というのは考えられるかなとは思っております。ただ、そのところは町も間に入れるところは入って、うまく協議をしてそれで三者の中で合意が取れるような形で、それであとは一番はそれぞれで土地の価格が大きく変わったりそういうことがないような形で、町としても現状の土地の価格とかそういうものは業者に依頼をしてある程度の見込みの金額といいますか、一つの基準とな

るような金額は算定しなければならない、算定しているところもありますので、そういう形でそれぞれがスムーズにその辺に移行できるようには協力をしていきたいとは考えております。

10 番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひその辺、スムーズにいくようにお願いしたいなと思います。

最後に、今回無償譲渡されるという初めての場面に接しまして、関係する農家なり法人の間には経理とか税務処理面での不安、疑問の声がございます。町でもこれまで一生懸命この関係、対応されてきて何かとご苦労が多いということは承知していますけれども、引き続き対象となる皆様方に寄り添った特段のお願いを申し上げまして、次の大綱 2 に入りたいなと思います。

大綱 2 から入りましたので大綱 3 でございます。失礼しました。今回、私が公約等の実現を取り上げましたのは、公約の重み、あるいは町民と約束した重み、言葉の重みというのをしっかりわきまえた町政運営をお願いしたいなと。それから重要事案の適切な進行管理のチェック、これも大切にしてほしいなということでございます。それから、これまで何回か健全財政をいろいろと確認してまいりましたけれども、これもご承知おきのとおり、目先のことにとらわれることなく次世代にツケを負わせない、先を見据えた財政運営によくよく腐心してもらいたいなということでございますので、そういうことを申し上げた上で具体の再質問でございますが、細目 1 の質問で私がお尋ねしたかったのは少なくとも公約に関しては着手率なり達成率、それぞれ分けてということでしたが、少し意図が伝わらずに総合、くくった形で答弁をいただきました。まるでオブラートに包むかのようにうまく整理されたなという感じもしないでもないわけですが、受止め方によりましてはそれ相応の対処に努められているということを形を変えてアピールできるのも議会懇談会を含めて一定の進行管理をされているということの証でもあると捉えれば、それはそれで理解するところでございます。この関係、今後も公約そのものに関しましては引き続き注視してまいりたいと、よろしく思います。その上で、先ほど来も話題になっておりましたけれども、言葉の持つ意味、重みということで抜本的な排水対策ということで抜本的ということでいろいろ竹内議員、先ほどやりとりされておりましたんですけれども、その辺のアピールするほうの立場の考え方と受け取る側の言葉の意味合い、この辺のギャップを少なくすることが大事なのかなと思うわけですが、町長はそういう意味で町民と約束された公約の重み、言葉の持つ意味というのを自分の公約を掲げる際にどのような思いで作成されたのか、簡単をお願いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私の公約についてですよね。公約を作ったときの思いということですか。公約については私がもし町長になったときに本当に大きな権限を持つわけですから、そういう中でできるだけ町民の生活が向上できるように、そういうことを考えながら作ったというのが現実であります。それについては、先ほど何か PR 的な感じで私のそういう抜本的ではないような感じの見えているのかどうか分からないんですが、そんな表現がありました、そうではなく、私としては一つ一つできることからまずやっていこうということで、中途半端ではなく一つ一つをきちっと、いつも私いろいろなところで言っているんですが、これまでは震災で多分相当急いでいろいろな事業を進めてきたのかなと感じているところがありましたので、そうではなくゆっくり皆さんの声を聞きながら階段を 1 段ずつ上るように確実に一つずつでも前に進めるようにという

思いでこれまで3年間やってきております。一応、あと1年とはなっておりますが、任期が。3年の中で自分の中でできるだけのことはやってきたのかなと。皆さんにした約束というのを守らなければなりませんので、ただ、空論の約束だけで約束したのに何もしないということでは大変なことになりますので、自分の中でこの3年間の中で約束したことを1つずつでも確実にこなしていく。先ほどの齋藤議員の考え方と相手の受止め方はどうなのかということではありますが、その受止め方についても私としては皆さんの声をしっかりと聞かなくてはいけないとは思っておりますので、ですから、一昨年、ちょうど2年目の終わりごろにかけて皆さんと懇談会を開いていろいろな形で現状の皆さんの思いなり何なりをお伺いしたところでもありますので、一つの間での自分としての確認といいますか、現状で皆さんどう困ったことや思いがあるのかなということですので、それに向けて限られた予算、そして限られた職員数の中でできることから一つずつでも確実にやっていければということに進めてきておりますので、今後もそれぞれの住民の捉え方については要所要所でちゃんと皆さんの意見を聞く形は続けていきたいとは思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。分かりました。それからもう1つ、公約をはじめ議会等を通じて把握した事項の取扱なんですけれども、引き続き適切な進行管理を期待するわけでございますけれども、そうした事項を具現化するために必要不可欠なことというのは、お分りのとおり整理分析をする、それを課題として捉える。そういう事項を具体的な政策として実現可能性をしっかりと検討確認する。その上で民主的な優先順位を決めることだと私は思うわけでございます。いうなれば、よく吟味した上で取捨選択をして政策として高める、昇華させる。そして我々議会とも情報共有をしながら具体的な実行に移すという、よく考える、熟考を重ねた真摯な提案にあると思うわけでございます。公約等の円滑な実効性を高めることにもつながるそうした対処の仕方、プロセスの重要性を橋元町政ではどのように認識をされ、実施されておられるのかお伺いをいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、要所要所といいますかいろいろなところでいろいろな方の声も聞こえてきますし、そういうことは一つ一つ大事にしながら、そしてさっき言ったように3年前にまずは一番最初大きく掲げた公約、その後に出てきた公約とは関係のない部分においても各地区、各それぞれの思いや悩み、そういう部分に対して対応していかなければいけないと思ってこれまでもやってきていますし、これからもそのような形でやっていければとは思っております。ただ、それをやる中で自分の一番最初に掲げた公約というのがありますので、それは確実に遂行しなければならないという思いでありますので、それをとにかく実行できるように事業の中に取り組みせていただいているというところになります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。議会答弁事案の対処の関係で、1点だけ個別的な事案に関して伺いますが、昨年の6月定例会で全てのハラスメントから職員を守るためのハラスメント条例の策定に向けてカスハラ実態把握の職員アンケート調査を速やかに実施することの、私、必要性を指摘したわけでございますけれども、その際、町長はハラスメントに対する問題意識、本当に重要なことだと提案されたことも含めて今後の重要な課題として検討していければと答弁されたわけでございますが、その後の対処状況、いかがなのかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。現在、世の中の多様な動きの中でハラスメント問題というの

はどこでも大きく取り上げられてきております。我が町においても、いろいろと昨年、一昨年、そういう提起をいただいております、そこについては職員の働きやすい職場づくりということも考えればいろいろな意味で大事なことです、前回お答えしたように、それを検討していくということでありました。それについては、担当課長から細かいところについては答弁をさせたいと思います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。職場の中でのハラスメントについての回答にはなりますが、以前、アンケート調査を取ったことがありまして、その中で若干ハラスメントという文言がございました。その後においては意見箱というものを設置しております、定期的に課長会議などでもそのアンケートの内容をお知らせしているところでございますが、ここ2年ぐらいにはなりますが、特にハラスメントに関する投書というものはございませんでした。あと、職場内においてはハラスメントに関連するものとしましてはハラスメント対策ということで研修会を実施しているということがあります。以上でございます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今の総務課長の答えですと、まともな形での実態調査なりはされていないと理解するんですけれども、前段、町長お答えになったように、これは大切なことですので、お忙しいのは分かりますけれども、一定の進捗を見るようなそういう取組を期待をしまして次の細目2の地域財政計画の項、これは細々目の3点目から入りますけれども、先ほどの答弁では丁寧な前向きな姿勢が感じられた内容でございますけれども、改めて問題提起したいことは、本町では人口減少なり少子高齢化が駆け足で進む。とりわけ、働き手になる生産年齢人口が急減するということが明らかでございますので、町の借金というのは極力減らす必要があると思います。それから、今後大口の財政需要が目白押しとなって、起債借入れの大幅な増加が避けられない状況下にありますので、身の丈に合ったシビアな財政運営が不可欠だということでございます。これからの財政運営というのは、そういう意味では耐え難きを耐え忍び難きを忍ぶといったそういう危機感を町全体として共有するということが求められているのかなと思います。そうした意味で大事になるのが中期財政見通しのより充実した整理だと思うわけですので、その中で大口財政需要の取扱、今は備忘録的に若干だけ記載されているんですけれども、これまでも確認している数々の事例ございます。それから、新たに提起すれば13年以降に我が町の公共施設の大規模改修が控えておりまして、6年間に約45億円ですよね。毎年7億円から8億円ぐらい必要になってくるということも含めて、もう少し具体性のある内容を記載して、それをみんなでしっかり確認しながら危機感を共有すべきではないのかなという問題意識でございます。答弁では慎重に判断するとされておりましたけれども、中期的な見込み、それをまたいでやや長期的になる部分も含めまして見込まれる財政需要というのをもう少し具体的に掲載されると、そういうことは一方では健全な財政運営の道標といいますか道しるべにもなるのではなかろうかなというのが私の考えでございます。ぜひ、そうした対応なり工夫にも努めていただきまして、可能な限り、先を見据えた財政運営に意を用いてもらえたらなと思うわけでございます。町長の認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま齋藤議員がおっしゃるとおり、財政見通し、結局5年なり10年先を見据えて、それでお金の出入りを計算しながら事業の中身を決め、そしてできるだけ同じ年度に需要というかお金かからないように平準化するということも含

めて財政見通しを作っているわけですがけれども、今回、慎重にと言ったのはまだはっきりした数字が出ていない、ですから、憶測で数字というのは、ある程度の中身をしっかりと精査した上で計画が出来上がって予算がしっかりと数字になってきたら載せるということで、まだ、すっかりした数字が学校にしても消防署の建替えにしてもそうですけれども、数字が上がってきていないということで、今回中期財政には入っていないんですけれども、中期財政見通しの場合、先ほどもご回答しましたように、毎年ローリングといいますか見直しをかけます。いろいろな物価高騰なりいろいろも出てきますので、ただ、基本的な数字がはっきりしないのにその中にそれを反映するのはどうかということがあって、今回の昨年の11月に出した中期財政見通しの中には一部そういう事業が見込まれているにもかかわらずまだその部分のしっかりと数字が入っていないというところはあるんですが、ここも数字がはっきり入ってききましたら、先ほど言いましたようにローリングをかけていますので、毎年毎年見直しというかかけておりますので、その中でその数字を入れて皆さんにきちっとお示しをしていきたいとは思っております。ですから、齋藤議員が言っているのは本当にもっともなことです。先を見据えるに当たってきちっとした数字を出さないと、町の財政的にここ数年で数年前に活用いたしました過疎債の償還が始まってピークを迎えてきます。ここ二、三年が本当に山場といいますか大きな数字での借金返済の時期が来ますので、そういうことも見据えて予算編成をやっていかなければいけないと思っていますし、そういう大口需要がありますので、町としてもできるだけ予算を少しずつでも毎年きちっと見分けをして予算編成をできるだけ標準規模に戻していく形で組み立てるようというのは常々内部では話をしているところではあります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。次に細々目1の将来負担率について、端的に確認いたします。この将来負担比率というのは、あくまでも町の一般会計等が将来負担すべき地方債残高、あるいは退職手当予定額等の実質的な負債、これの標準財政規模に対する比率だと思うんです。先ほど来、指摘しているように今後見込まれる大きな財政需要というのは、当然と言えば当然なんですけれども、一切含まれていないという理解でよろしいのか。これは町長ではなく担当課長になるかと思えますけれども、確認をお願いしたいなと思います。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

将来負担比率に含まれますと言いますか、これの分子に当たる将来負担額、これは齋藤議員おっしゃるとおり、一般会計、あるいは特別会計、そして一部事務組合における地方債残高、これと職員の退職手当の見込み、これらを合計したものになりますので、今後想定される、あるいは計画する事務事業等については一切含んでいないというものになります。以上です。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ありがとうございました。

それでは細目3の1点目ですが、中期財政見通しの時点更新の説明を受けてから2か月後に提案された一般会計でございますが、回答にもありましたように、見通しを上回る3億8,000万円の増、4.8パーセントの伸びとなっております。我々、説明を受けている資料を見ますと、予算編成に向けた留意事項の中にも中期財政見通しにおける今後の町の財政状況、あるいは予算編成において重視する視点として毎年度作成する中期財政見通しを参考に身の丈に合った予算要求を行うこととうたわれているんですが、

なかなかそういううたい文句にはなっているんですけども、現実そうではない。予定は未定という思いもありますのでという部分は分かるんですが、長期間であればそういうことは分かるんですが、2か月の短期間でございますので、先ほどの回答だと9月末の一定の大玉事業で締め切って、その財政見通しだという説明もそれも分からないわけではないのでございますけれども、シビアに言うとなんのための財政見通しなのか、あるいは毎年見通しを改定するわけでございますから、できるだけ予算査定と極力リンクしたものにすべきではないのかなとも素朴な思いもするわけでございますけれども、その辺の認識をお伺いできればと。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これも齋藤議員がおっしゃるとおりで、しっかりとその中身、収入と支出、そういうことも含めて町のお金の使い方と事業の中身というものを精査しなければなりません。先ほど竹内議員からも指摘されました排水問題にしろ、いろいろな問題、早急に進めなければいけない問題とかもありますので、途中で止めるわけにはいかない部分もありますので、そういうことも含めて今回は、今年度は昨年度よりもちょっと多めになってしまった部分もありますが、それなりの理由があつての先ほどの説明の中でしたとおりでありますけれども、そういうことがあつて今回このような予算編成となっておりますので、詳細については担当課長から説明をさせたいと思います。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

齋藤議員おっしゃるのは全くそのとおりでして、今回の財政中期見通しを立てるに当たりましては、一義的には9月30日付で切ったものの、その後、1か月2か月かけてなお実態に近い数字ということで積み上げた経緯がございます。ただ、そういった中でどうしても予見できなかった案件、それは先ほど町長の答弁にもございましたとおり、具体的な事例を挙げますと深山山麓少年の森、これが令和6年度に計上していた予算を令和7年度に積み替えたというものの、これで約1億円ぐらい出ていますし、もう1点、昨年12月の議会で職員の人件費、人事院勧告に伴うベースアップ分なんです。これが過去にここ数年ないぐらい若年層の給与の改定幅が上がっている。特に、山元町におきましては震災以降に採用された職員が半数以上を占めているものですから、そういったところの人件費が見えなかった。これが約2億円ぐらいになっているんです。これらを足すと、約3億円ぐらいの乖離が出ているというのがございます。毎年毎年、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、中期財政見通しに関しては9月末とはいえどもきちんと実態に即した数字を積み重ねて、そして翌年度の当初予算に反映するというのは基本中の基本でございますので、来年度以降の策定に関しましてはそういったところにさらに意を用いて対応してまいりたいと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの説明で内容的には理解いたしました。

次に財調の取扱いの関係なんですが、今回、歳入確保の面で見ますと前年対比で約1.8億円増の10億円の大金を財調から取り崩して歳入歳出のバランスを図っているわけでございますけれども、先ほど来から指摘しているような、今後大口の財政需要が目白押しとなる中で、財調の枯渇が懸念されるわけでございます。私はこの基金の取崩しについては慎重に対応すべきだと常々思っているわけでございますけれども、その辺の認識を町長にお伺いいたします。併せまして、今回予算編成終了時点の財調残高というのは幾らになるのか。そしてまた、財政見通しにおける7年度基金残高、たしか約41億円、決算ベースで41億円だったと思いますが、それとの対比ではどのような関係なの

か。これは担当課長になるかと思いますが、それぞれお願いを申し上げます。

議長（菊地康彦君）すみません。一問一答になるので、最初の最初を。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これも齋藤議員がおっしゃるとおりで、財調に関しては簡単な話が貯金をそう簡単に取り崩していいのかということだと思います。私もそういう思いでやっております。貯金というのは崩し始まったらどんどんなくなってしまうのは簡単ですから、その辺は注意しながら、先ほども言いましたように、内部でも常々そういうことは頭に入れながら事業展開、事業のあれをやっているわけでありすけれども、その細かい数字も含めて担当課長から細かいところはお答えしたいと思います。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。初めに中期財政見通しにおける令和7年度の財調残高について申し上げますと、40億7,000万円になります。今回の当初予算を編成した後の財調の残高なんです、約34億円となります。この乖離分、差額ですが、これは6億7,000万円ということで見込んでおります。ただ、ご承知のとおり、今後3月31日付の専決処分ですとか、あるいは6年度の決算で決算剰余金のうちの2分の1以上を財調に積み戻すという行為が今後発生しますけれども、これまでの実績を見ますと約5億円から7億円ぐらいが、その時点でまた財調に戻るような計算になりますので、結果、令和7年度末の財調残高についてはほぼ中期財政見通しとイコールかなという見立ては立てています。以上になります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。分かりました。

次は細々目の2点目の一部事務組合の関係でございますが、私がこの種の問題をあえてこの場で取り上げたかと言え、先ほどの回答にも触れられておりましたが、大事な場面を迎えたにもかかわらず事務組合との連携が図られずに、さきの全協を活用した説明機会がなかった。そんなこともあって、スムーズな全協の進行にならなかったという残念な部分もあったものですから、あえて取り上げるわけでございます。先ほどの回答もそういう私の問題意識とずれている部分を感じられましたので、今後のこともありますので改めて確認をさせていただきます。今、事務組合では有利な起債を活用した統合消防庁舎建設がタイトなスケジュールで進められている。一部事務組合を構成する本町議会としてもそうした進捗状況を共有しつつ、適切な負担金の在り方を検討する必要があると思います。もとより、事務組合における予算等の審議は構成市町から派遣されている議員で構成する組合議会で行われるわけでございます。しかし、町の負担金を幾らにするか、これは事務組合議会の決定事項ではなく事務組合から町に予算要求があって、それを受けて判断した町から町議会に提案、可決され、改めて組合議会で審議される。そうした仕組み、流れになっていると思うんです。ですから、新庁舎建設という大事業が進行しているわけですので、この答弁にもありました。例年とは異なるということで負担金が発生するのであれば、あらかじめ全協に説明があつてしかるべきだったというわけでございます。ただ、私、この場でこれ以上議論などするつもりはございません。今申し上げた仕組み、流れに沿ったものが議会对応として基本になるということだけを、ちょっとだけ確認できればそれで結構でございます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今齋藤議員がおっしゃるとおりで、一部事務組合に対する負担金に関しましては、この議会、今度の議会、今議会で予算が通らなければ負担金というのは出せないということになります。ですから、一部事務組合の議会はこちらの議会、各組合に入っている各自治体の議会が終わった後という形になりますので、その議会に

については今月末が予定されております。その点に関して、町としては今回の予算に関しては先ほども回答で申し上げましたとおり、特別委員会の中で詳しく説明をするという形で準備をしておりましたので、前回の議会に対する全協の中でも説明をさせていただきましたが、それを何か月前に説明をするのが一番妥当、適当な時期なのかというのは、先ほども言いましたように、規模感にもありますので、今後中身がしっかりと出来上がってきた時点で金額が相当の億単位の金額になりますので、その場合には早期、細かく議会の側にも時を見て説明をしなければならないという理解はこちらとしても持っているということでもあります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ありがとうございました。

それでは細目4に入りたいと思います。先ほどの答弁では、3度目の予算計上となるトイレ設置に関して我々議員が的確に判断できる相応の説明、理論武装といいますか、なかなかそう理解しがたいところがございます。これは家賃減免措置に関しても同じようなことでございます。町執行部に求められることは客観性であり合理性が感じられる証拠、エビデンスです。これに基づいた説明責任ということだと思っております。その上で、質問の進行上、細々目の2から入りたいと思いますけれども、あらかじめ申し上げますけれども、私としてはこのトイレ設置費予算の計上をはなから全てを否定するつもりは毛頭ございません。これから何点か確認していく中で提案もさせていただきますので、できるだけ多くの町民が理解、納得できる形で折り合いをつけたいものだなと考えております。個別具体的な確認したいこともろもろございますけれども、ここはポイントになる点を簡潔にお伺いいたします。その上で、一石二鳥ならぬ一石三鳥の提案をしてまいりたいと思いますので、まずは基本的な関係の確認をさせていただきます。

トイレ設置費の予算化に当たりましては、地方自治法に定められている重要な視点、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという義務規定があるわけでございます。これを遵守する必要があるということです。それから、町の公共施設等総合管理計画に明記されている公共施設のトータルコストの縮減という基本的な考え方、それから先ほど来触れている13年度以降に大規模改修工事の大量発生に伴って大きな財政需要が見込まれる。こういった関連する計画との整合性を図る必要があると思います。まず、この2点に関しての基本的な認識なり今回の関係で実際面での確認の有無をされているとは思いますが、その辺の確認をお願いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。まず1つ目、少ない予算で大きな効果、それは認識しております。ですから、一番最初に何度も説明これまでしてきましたが、6月の補正予算で出したときにこれは当初では出すべきものを補正でということでご指摘いただきました。そのときの理由が、3月の予算計上に向けて調査はしたんですけれどもその時点でも私もトイレが高過ぎるという認識がありましたので、それをもう一度きちっと精査をするということで3か月4か月の遅れにつながった。それで6月の補正になったということはこれまでも何度も説明してきたとおりでありますので、今、齋藤議員が言ったように、少ない予算で大きな効果というのは本当に認識しておりますし、それは私だけではなく事業に取り組む担当課、その担当者も含めて常々そういうことは意識してやってきております。先ほど質問の中でいろいろな財政的なことも質問いただきました。今後の町の財政考えたときに、確かに貯金、見た目には多くあるんですが、今後かかると予想され

る事業も膨大にありますので、それを考えたときにできるだけ貯金を減らさないように、そして逆に少しでもためるように、ただ、それにおいて公共サービスが低下するようなことはあってはならないという認識もありますので、そういうことも含めて先ほども言いましたように、できるだけ住民生活が向上することを目的として事業を積み重ねておりますので、今のままでいいということではなく、少しずつでも住民がよくなったと感じられるような形の中で少しでも予算を減らしてといいますか積み増して将来に備えるということは大事なことだと思っておりますので、そういう縮減、今後の維持管理コストということもいろいろ今いただきましたが、そういうことも全ていろいろなことで考えながらやっているところでもあります。ただ、先ほども言いましたように、サービス低下につながっては元も子もありませんので、最低限のサービスを提供しながらできるだけ予算的な縮減を図るということは常々意識してやらせていただいているということでもありますので、ご理解いただければと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私がこれから問題提起しようとしていたことも含めて、今答弁いただきました。繰り返しになる部分があるかもしれませんが、ご容赦いただきながらお聞きいただきたいんですけれども、確かにトイレ設置は総合計画には盛り込まれているんですけれども、議会基本条例にも掲げられているような政策形成過程がしっかりと共有できるような、そういう形にはまだちょっと弱いのかなという気がいたします。それからサービスの在り方につきましても、より計画性のある政策提案を進めるとか、あるいは町長今言われた公共サービスの在り方、町として身の丈に合ったサービスの在り方というのはどういうことなんだろうかという辺りです。そういうものをもっと議会とも共有、町民とも一定程度共有してやる必要性、それからトイレなども今回に限らずほかの場面でもいろいろとあるという声も聞いておりますので、どういう形であれするのかという辺りは、例えば仙台市などでは都市公園等の整備の中で滞在時間が一定時間あるとか、一定の考え方を持ちながらやられているわけです。そういうことなども参考にしながらサービスの在り方、あるいはトイレ設置の基準的なものを共通理解する必要があるのかなと思います。それから、実際の大地の塔への来訪者の関係で言えば、トイレ利用機会は実態把握をなかなか難しいところもあるんですけれども、もう少ししっかりする必要もあるのではないのかなということを思ったときに、必要性や緊急性というのはどうなのかなということでございます。そういうことで、ここはしゃにむにと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、前段確認しました町長自ら言いました最小の経費で最大の効果とか、町の公共施設計画との関係とか、もろもろ見込まれる財政需要等関係等々、これとの整合性を図る上で私は質問通告で求めた代替性の検討、これを軸としたより現実的な対応に意を用いるべきではなかろうかなと思うわけでございます。ちなみにでございますが、将棋棋士の羽生善治さん、ご存じかと思いますが、一流二流三流の違いについて橋元町長にふさわしい名言を述べられております。それは、三流は人の話は聞かない、二流は人の話は聞く、一流は人の話を聞いて実行する、超一流は人の話を聞いて工夫するということでございます。これまでも議会、町民の意見を聞きながら真摯に町政運営を進めるとしてきた橋元町長でございます。ぜひともこの代替性の検討を軸とした対応に特段のご理解を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。何か、ただいま最後に大変お褒めの言葉をいただいて恐縮だと

感じております。トイレに関しましては、1つ、私としても回答する前にちょっと。あれではないんですが、齋藤俊夫議員、慰霊碑はなぜ作ったのかということを本当はここで聞きたい。どういうつもりであれをあそこに作ったのか。あそこを作るときにたしかトイレがあるというのが大前提であそこに作ったという認識を私はしております。それが諸般の事情により避難道路の拡幅という部分があつてトイレがなくなりました。その時点でトイレは再建するものだという認識でございました。ですが、今の答弁なども聞いておりますと、トイレはそんなに急いで作らなくてもそんなに必要なものではないのではないかとその時点で今言ったようにあればあつたにこしたことはないけれども、ほかの事業から比べれば急ぐものではないのではないかと認識なのかなと受け取ったわけですが、私としてはよく震災から14年経過いたしました、復興事業が全て完遂しましたという言葉を実は言いたい。ただ、なかなか全て終わっていない部分がまだちょっとだけ、1パーセントか0.1パーセントかその辺の認識はありますが、四番作道だったり今回のトイレもその中に私の中では入っておるんですけれども、ですから、あれは復興事業の中でその時点で終わらせればよかったものがここに積み残されてしまった部分があつて、それでそれを早期に作るということが正しいのかどうかという議論になってしまうのかなと私としては思っているわけですが、私はあれはあそこにあの慰霊碑というのが亡くなった方たち、震災によって犠牲になった方たちの家族、親戚、知人友人、そして日本中、極論で言ってしまうと世界中の方たちがいつ365日いつ来てもいいようにするのが私はあれを建立した自治体の一つの役目ではないのかなと感じておりますので、トイレがないから来ないとかそういうことではないと言われればそれまでですが、ああいうところに来る方は年配の方も多し。特に女性などは男と違って、男性と違ってその辺でするわけにもいきませんし、その辺ですること自体が刑法に引っかかりますので、そういうことを考えれば最低限のサービスなのかなと私はやるべきことなのかなという認識でおりますので、あそこを新たな事業として捉えて予算が幾らかかるとかどうのという議論ではなく、あそこには常備のトイレが必要なんだと。一時的にイベントをしたりお祭りをした、そういうことではありませんので、先ほども言いましたように、365日いつ誰が来てもいいような状況になっていなければおかしい場所だと思いますので、その辺をご理解いただいてご提案を受けていただければ私は思っております。ただ、そういう中においても今後予算を計上、今回の中に予算を計上しておりますが、先ほども言いましたように、小さな予算で大きい結果ですから、その中においても予算をこのぐらい取ったんだからこれだけ使っていいたという感覚でこちらは事業を進めようとは思っておりません。その都度その都度きちっと精査をしながら、できるだけ安価でいいものを安いものだけ探すとなれば本当に簡単なものがありますが、それで長もちしないで壊れてしまったのでは意味もありませんので、その辺はしっかりとこちらで協議をしてどのぐらいの規模でどのぐらいのもので何年もつのがいいのか。常識的に考えた形での設置ということを考えておりますので、その辺をご理解いただきたいなと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的なご理解はいただいたのかなと思うんですが、時間のない中であえて私の代替性の検討といいますか、詳しく提案させていただきます。

結論的には、固定式のユニットトイレを常設するよりは移動式トイレカーを導入するほうが町全体としての汎用性に優れている、有効性が高い。しかも、所要額は2年前に

完成した山下第一小学校のトイレ設置費用とおおむね同額となる５００万円程度で済むかな。提案されている予算額３，０００万円をはるかに下回る。求められている経済性、効率性、時代適合性、有効性等の発揮という視点に合致するということになるかと思います。具体的には固定式のユニットトイレの場合は３月の鎮魂の際には多少の利用は見込めますけれども、年間通じての利用というのは限定的でございます。一方、移動式トイレカーの場合は、年間を通して利用頻度が多く、また、幅広い利用が見込まれます。平時には各種イベントを広くカバーすることが可能であり、災害時には避難所での利用、そして各地の災害支援にも有効でございます。広く汎用性のある利活用が大いに期待されます。イベント利用、年間通じて見れば３月の鎮魂の際、４月の戸花山の桜まつり、７月のひまわり祭り、１０月のはじまるしえ、１１月の軽トラ市、１２月のコダナリエ、それこそイベントを主催する方々、大歓迎ではないかなと思うわけでございます。以上の点から、トイレ設置をめぐる事案については固定式のユニットトイレの設置も当然考えられるわけでございますけれども、移動式のトイレカー導入も併せて比較検討をよろしくお願い申し上げたいなと思うところでございます。

そういうことを切に申し上げまして、次は家賃減免に入りたいと思います。私はここで問題提起したかったのは、確かに１年延長というのは受けるほうからすれば、それは受けはよいだろうと思うんですけれども、今回の場合、何か本来家賃に戻す期間が短縮されるということで対象になる低所得者の方に結果として急激な家賃高騰を強いる形になりませんかというそういう心配なんです。要は、周辺の自治体が端的に言うと１０年間で１０パーセントぐらいずつ上げていきますでしょう。これを２年延長してまた１年、残された期間が短くなるのではないですか。そうすると、１、２年目で２５パーセント、３、４年目で５０パーセントです。ぐっぐっと上がるんです。だから、減免のありがたみが逆に後半戦に入ると苦しみに変わりますよということではなかなか、我々本来であれば激変緩和というソフトランディングを通常言っているわけです。それと逆行するあれだなということでございます。これは時間の関係もございますので、問題提起にとどめておきますので。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その辺、誤解しているようなのでご回答だけさせていただきます。私話している間、時間止まっていますので大丈夫ですから。結局、ある一定の期間の中で減免する期間とそれを残りの期間の中で少しずつ階段を上がるように上げていく。そうすると、減免する期間が延びると後ろの階段の時間が短くなるので、１歩上がる段階が高くなるだろうというのが多分今の齋藤議員の言っていることだと思います。そうすると、５年の中で順に家賃を元に戻すということは、それを３年に減らしてしまえば１年の負担が大きくなるだろうという解釈だと思います。今回の減免に関しましては、全体をそのまま１年ずらしますので、後ろの階段の幅は変わりませんので、減免するのは今年１年延ばします。減免が延びます。１２年から１３年に延びます。震災以降、町営住宅に入居した日から１２年、震災のあった日から１２年ではありませんので、入居した日から１２年、それぞれ入った日が違いますので、入っている方によっていろいろとその終わりを迎える期間も違います。早く入った方は早く来ますし、遅く入った方は遅くなります。その中で、減免期間を今まで１２年だったものを１年延ばして１３年にします。ですが、階段部分も後ろに１年ずれますので、圧縮はされませんので、値上がり幅というのは前に作った緩やかな形での幅がそのまま残るということですので、多

分そういうことを理解していただければ賛成いただけるのかなとご理解しますので、よろしくお願いします。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。残り時間、限られてきました。小学校具現化の関係に入りますが、現在12年度開校に向けて当初予定も遅れているということでございます。これ以上先延ばしというのは、首を長くされている親御さん等々含めて本町教育行政に大きな禍根を残すことになりかねません。その辺の関係におきまして、今後どういう課題、懸案があるのかなのか。どう対処されるのか、教育長にお伺いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。平成30年に小中学校の再編の方針を固めたときに、その時点から10年後ということで、令和と言えば令和10年辺りの開校を見込んでいたわけですが、それがずれ込んでいるというのは事実です。そのずれ込みの要因といえますか、ご承知のこととは思いますのでその点は省略しまして、今後の課題としては今考えている進め方をいかに順調に進めていくか、特に建設関係でのスケジュールのずれがないようにしたいなど。今、用地をある程度固めていますので、今後、それに基づいた基本構想基本計画、これについては今年の8月辺りまでを見込んで業務委託しているわけですが、それが固まって、あとはその後、予定どおりに進めていければ令和12年度の開校は十分考えられるかな。ただ、実際にどのような建て方をするかとか、場合によっては用地を広げる必要もあるかというのが出てくると、その辺で少し時間のスケジュールのずれが出てくるかなとは思いますが、それがないように町長部局とも連携をして進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は14時40分であります。

午後2時27分 休 憩

午後2時40分 再 開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）8番品堀栄洋君の質問を許します。品堀栄洋君、登壇願います。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。8番品堀です。令和7年第1回山元町議会定例会において、一般質問いたします。

本日は大綱2件、細目5点について一般質問します。

初めに大綱1、官民一体となった買物弱者への対策について。現在、民間事業者が主体的に取り組んでいる買物弱者への支援策の1つとして、移動販売や配達サービスが挙げられる。しかしながら、民間事業者が実施しているこれらの移動販売等の日時や条件及びルート案内などを網羅した広告やパンフレット等がないのが現状である。各地区において障害のある方、高齢者、免許返納者、また特に適切な支援サービスへのつなぎ役である行政区長や民生委員との情報共有を図り、買物弱者への支援となる各種取組が必要と考えることから、以下の点について伺う。

民間事業者と連携を図り、広報やSNSなど様々な手段を用いて買物弱者等へのタイムリーな情報を周知する考えはないか。

2、民間事業者が買物弱者に対して行っている様々な支援に対し、町で補助を行うな

ど新たな施策を講じる考えはないか。

大綱２件目、交通弱者への対策について。交通手段を公共交通に頼らざるを得ない交通弱者について、さらなる対策が必要と考えられることから、以下の点について伺う。

昨年末に見直された新たな町民バスの料金設定について、特に交通弱者に対する考え方を伺う。

細目２、障害のある方に対する新たな町民バスの利用料金について、見直す考えはないか。

細目３、町民バス予約運行型について、町内へ通勤や通学する町外からの交通弱者に対し、利用を拡充する考えはないか。

以上、大綱２件細目５点についてご回答を求めます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。品堀栄洋議員のご質問にお答えいたします。

大綱第１、官民一体となった買物弱者への対策についての１点目、民間事業者との連携によるタイムリーな情報の周知についてですが、本町においても民間事業者による移動販売や買物代行サービス、宅配事業などが行われており、地域の方々にご利用いただいております。特に、移動販売事業者についてはそれぞれの事業者が地域の実情を踏まえ実施しており、町内では５社が事業を展開していると把握しております。町ではこれらの地域資源を活用できるよう、社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターが中心となり各地区で実施しているサロン事業等を通して収集した情報を基に地域支援マップを作成し、提供する予定としており、高齢者等の生活支援ニーズとのマッチングに努めてまいります。また、今年度は社会福祉協議会において買物バスツアーを開催するなど、地域からのニーズに対応するとともに民生委員や地域包括支援センターとの連携も図っております。なお、ご提案のありましたＳＮＳ等を活用したタイムリーな情報提供の在り方については、これら買物弱者対策に取り組む方々と情報を交換しながら、内容や発信方法等を検討してまいりたいと考えております。

次に２点目、民間事業者の様々な支援に対する町からの補助施策についてですが、買物弱者等への対策については全国的に大きな課題として取り上げられており、施策導入を支援するため国県から手厚い支援等が示されていることは承知しております。町といたしましては、民間事業者や地域、関係者等での情報交換の場を持ち、町民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアの推進を図るとともに、事業者が必要とする支援策についても調査研究してまいります。

次に大綱第２、交通弱者への対策についての１点目、町民バスの新料金設定のうち特に交通弱者に対する考え方についてですが、今回の実証運行については主に子供や高齢者といった交通弱者、または移動制約者と言われる方々の町内の移動を支援することを念頭に、これまでの町民バスとデマンド型乗合いタクシーによる運行体制を総合的に見直し、町民バスに一本化の上、定期運行型及び予約運行型の２形態で運行しております。これに伴い、利用料金、使用料についても見直しを行い、人件費や燃料費の高騰、収支改善等を考慮すれば値上げも考えざるを得ない状況でありましたが、まずは運行体制の効率化による経費節減に努めることとし、使用料の上昇を最低限にとどめ、移動制約者の方々の急激な負担増とならないよう配慮したところであります。

次に２点目、障害のある方の利用料金見直しについてですが、現在、障害のある方及

びその介護人については使用料の5割を減額する措置を講じ、負担軽減を図っております。なお、見直し以前は障害のある方が5割減額の措置を受けることで75歳以上及び小中学生と同額で町民バスを利用可能でしたが、見直し後は差額が生じていることから障害のある方についても高齢者や小中高生と同額にすべきとのご意見をいただいております。このことから、今後の利用料金見直しについては現在行っている実証運行の状況も踏まえながら検討してまいります。

次に3点目、町民バス予約運行型の町外からの通勤通学者への利用拡充についてですが、予約運行型については主に高齢者の方々を中心とするバス停までの移動も負担が大きいとの声に応じ、ご自宅と町内の公共施設や医療機関など一定の目的との間を送迎することを目的として導入したデマンド型運行を引き継ぐものであります。また、事前の利用登録を要件とし、指定乗降場所間の利用も可能ではありますが、原則町内の居住地を登録していただくこととしております。したがって、予約運行型の利用範囲拡充については実証運行の状況等も踏まえ、慎重に判断してまいります。以上でございます。

議長（菊地康彦君）8番品堀栄洋君の再質問を許します。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。では、再質問させていただきます。全国的に人口減少、少子高齢化の進む中、前にも令和5年に第2回定例会で一般質問させていただきました。質問後、移動販売の状況を取りまとめていると報告を受け、今の回答で現在進んでいるということが分かりました。本年度バスツアーが開催されるということですが、この取組は買物弱者と言われている方々にとっては非常にありがたい取組であり、今後も継続していただきたいところです。しかしながら、買物弱者と言われる方の中には障害をお持ちの方もおられ、そういった方々がバスを利用することはなかなか厳しいのではないかと考えられます。そういった場合も想定し、どのような対策を講じているのか。既にお考えをお持ちであればお聞かせください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細については担当課長よりお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。障害の方の買物支援の関係ですけれども、バスツアーによって外に行くということも非常に大事ということになるかと思います。自分の家を離れて、外に行くことによって楽しみの1つということです。そういったほかにも、行けない方につきましては買物代行サービスもしくは宅配サービスというのがございますので、そういったサービスを利用することによって自分の欲しい生活用品ですとかそういうものを依頼することによって自宅まで届けていただけるというサービスも行っております。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。ちゃんときちっと行けない方、障害のお持ちの方の対応もなされているということと取っていいんですね。

次に、移動販売車の販売場所や時間などの地域支援マップを作成し、提供予定としておりますが、町の広報にも移動販売車の販売場所や時間を載せて周知することは可能でしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。移動販売車のルート、あと時間でございますけれども、こちらにつきましては地域の実情に応じていろいろなルートを回っておりますので、その状況に応じて変更されることもございますので、一旦広報誌となるとまた時間変更になった際、誤った情報を家の中に保有しておくことになりますので、そういった部分については新しい情報が発信できるように検討していきたいと考えております。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。移動販売の場所とか周知するということは買物弱者というか近くに来てここに来るんだったら買物できるというのがすごく分かれば、外に出て歩く人も増えると思うんです。だから、せめて区長さんとか民生委員とか、ご回答にもありましたけれどもサロンとかそういうところの告知を分かるように回覧板でもいいですし、そういうところで何かもっと広げて広報が無理なのであれば回覧板等を使って告知していただきたいと思います。

次に SNS の活用ですが、新たに作るのではなく商工観光交流課で活用しているヤマモトイロは一定数のフォロワーもいるので、移動販売車の販売場所や時間を情報発信、周知するサイトとして活用することは可能でしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど担当課長からもあったように、紙で残してしまうと変わったりしたときに間違ってしまうとか、今日はこの時間ではないとか今日はこちらの場所に移るとかそういうことの問題が出てきますので、載せることは載せられるんですけども、載せることによっての弊害も出てきますので、その辺はこちらでも考慮をしてできること、間違いのないような形で周知できることを少しずつやっていければとは思っております。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。ヤマモトイロとか SNS、ヤマモトイロ結構フォローしている人町内でいるんです。だから、結構新たに作るのではなく今あるものを利用して正確な確実に来る。天気が悪かったり変更になったりすることもあると思うんですけども、雨天の場合は変更だったり何なり、何かにか周知するというように努めていただきたいと思います。

細目 2 点に移ります。国の買物弱者対策に資する国の主な補助事業は農林水産省、国土交通省、内閣府総務省など、その他県の補助も含めたくさんの補助事業がありますので、町の施策に活用していただきたいと思います。民間事業者や地域関係者の情報交換の場を持つとありますが、どのような場を考えているのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。まずは地域資源ということで、今運行している 5 社を、その状況を確認するというのが大事なかなと思います。買物支援というと事業者の支援もしなければ、買物をして事業者の支援をしなければならないということも重要ですので、新たに新規参入される方への補助制度の紹介も必要ですけども、今ある事業者との意見交換をしながら、うまく地域に根差した移動販売事業が展開できるようにしていければなというところでの打合せというところでおります。その中で、先ほど町長申しましたように、SNS とか事業者が発信できる場面もあるかと思いますので、そういったところを総体的に考えていきたいと思います。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。ご回答で民間事業者が買物困難者対策事業に新規参入をしたいというときに、町独自の施策案明記されていないんですけども、今後検討する考えはあるのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。補助事業につきましては、先ほど議員申されましたように、国、あとは県でも導入に伴う補助制度を設けておりますので、まずはそちらをというのが一番に考えたいと思います。併せて、手の行き届かないような部分がありましたら、町でも調査研究していきたいと思います。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。前にも述べたんですけども、今まで生活環境を上げるために汗水を流して頑張ってきたお年寄りの方々の生活を守るのが私たち現役世代の役目

であると思います。少しでも便利になるよう、町の今後の対応に期待しまして大綱2へ移ります。

交通弱者の対策についてであります。回答で使用料の上昇を最低限にとどめ急激な負担増にならないように配慮したとの回答ですが、交通弱者の中には妊産婦も挙げられます。子育てするなら山元町のキャッチフレーズがある中、妊産婦さんの料金は考慮されたのでしょうか。ご回答、お願いします。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。今回の料金の見直しに関しましては、妊産婦の方という料金設定については行っておりません。以上でございます。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。妊産婦さん、出産前出産後、あと病院に通うにしても小さいお子さん連れて歩いたり何だりということも考えられるので、今実証運行中なのでそこら辺も検討していただければと思います。

次なんですけれども、現在実証運行中の町民バスで工房地球村などの障害者支援施設に通う方の料金が、現在150円と片道50円の値上げになっています。一応、半分の補助ということでそうになっているんですけれども、この物価高騰で一般の人々も疲弊する中、障害を持った方々の障害者年金は月6万5,000円、就労B型の賃金は1万円弱から多い方でも3万円未満と聞いております。往復100円の値上げ、月20日そういうところに通うとすると月では2,000円、年間2万4,000円の値上げということになるんですけれども、そこら辺はすごく大きいと思うんです。実証運行の状況も踏まえ検討すると回答がありましたが、早急に小学生や75歳以上のお年寄りの運賃と同じにすべきではないでしょうか。ご回答をお願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回の公共交通、ぐるりん号の全面見直しによって先ほど回答したように本来といいますか料金もうちょっと本当は値上げの部分あったんですが、それをぎりぎり抑えて、ただぎりぎり抑えたんですが、今まで200円だったところが300円と100円高くなりました。それによって半分ということでも50パーセントの減免はしているんですが、片道50円の値上げになってしまったという部分はあります。先ほど回答したように、各所からそういう障害を持っている方については高齢者や子供たちと同じような料金にならないんですかということはおきておりますので、先ほども言いましたように、明日あさってからすぐ安くということではできませんので、その実証運行の中での見直し期間の中で見直しができればということで、今後その辺も踏まえて検討していきたいと思います。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。本当に障害を持った方々の生活ということを考えれば、少しでも早く運賃を小学生、高齢者と同等の値段にさせていただけるようお願いいたします。

次に、令和5年第2回定例会で予約運行型デマンドタクシー、介護タクシーなどの乗車体験講習会を実施する考えはないかと質問し、町長からの回答で本当に大切なことだ、検討すると回答がございました。現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細について、課長から回答いたします。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。どちらかというとデマンド型のお話にはなりますが、前回というか以前ご質問いただいて、その後に策定しました地域公共交通網形成計画、この中でも乗り方の講習会につきましては取り組むべき事業であるということで、掲載しております。その後、今年度中に関しましては見直し事業を進めてきましたので、具体の講習会というものの実施に関しましては今後、方法も検討しながら実施していくと

いうことで考えております。以上でございます。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。いつどうなるか分からないので、そういう部分は希望者でもいいので、来年度とか今年度というか、とにかく実施していただきたい。

次に、病気やけがで急に移動手段がなくなったときに、各地区で頼りになる区長さんや民生委員を対象に、予約運行型の講習会を行うべきと考えるが、いかがでしょうか。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。具体の実施方法については、先ほど申し上げたとおり検討中ではございますが、今ご意見いただいている部分だとあまり広い範囲で説明会とか講習会をしても、なかなか実際使う方に乗り方が届かないのかなという部分もありまして、行政区単位ぐらいであれば一番理想的なのかなとは考えているところでございます。ただ、実際24行政区回るとなるとタイムラグも生じますし、実際回れるのかという部分もございますので、今、ご提案いただいたようなそういう方に伝えていただく方に対してのほうがいいのかとか、その辺も考えながら今後実施を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。急に何かあったときに区長さんとか民生委員さんがうんと頼りになると思うので、そういう方に乗り方とかすぐに教えていただけるような環境を作っていただくと、町民の方も安心なのではないのかなとは思っているので、前向きになるべく早くお願いします。

次なんですけれども、町民バスの運行エリアの変更により障害者就労や支援学校の生徒さんの活動に支障が出ているようなんですが、ご存じでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私のところに聞こえてきているのはそんなに多くではないんですが、数名からそういう意見はいただいております。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。予約運行型を使おうとしても、町内在住者に限られ使えない状況です。町内に在勤や在学する交通弱者へ拡充するべきではないでしょうか。障害者就労でやっと就職したにもかかわらず、ぐるりん号のコースが変わってタクシーで通っている、仕事にタクシーで通っているという方もいますし、坂元駅から支援学校まで歩いて来ている方もいますし、あと、学校で使おうとしても町内ではないのでということでデマンドタクシーが使えなかったということも聞いていますので、そこら辺、拡充を早くすべきではないかということでご回答、お願いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもご回答しましたとおり、基本的に公共交通、デマンド今回のぐるりん号のついてもこれまでもですけれども、町内の交通弱者といいますかそういう方のために町として運行するというのが基本になっております。それに乗って駄目だということではなく乗っていただいているという部分もありますので、今回、これまでのいろいろな実証研究を重ねた結果、台数を増やして小さな、そしてデマンドがいいだろうという形で今回このような形で、実証ですのでこれで実証を重ねていい形を見つけていくということなんですけれども、現在の形を続けさせていただいて、実証運行ですのでそれで町内の方たちに支障がない範囲の中で町外に関わる方たちが乗れるような形というのは研究していかなければいけないとは思っておりますので、ただ、今すぐ先ほども言いましたように、今すぐ登録すればすぐ乗せられるとかその辺、まだスタートして2か月しかたっていないので、もうちょっと中身を精査した上でどの辺まで拡充できるかというのは今後の検討課題とは思っております。先ほど言いましたように、確かにこれまでもそんなに多くの方が利用しているわけではなかったんですが、そうい

う中においても今まで使っていた方が使えなくなったという声も聞こえていますので、その辺は、先ほども言いましたように、今後の課題と捉えておりますので今後実証運行の中でいろいろな意見をいただいた中で考慮していく。考えていくということでこちらとしても考えております。ただ、できることとできないことがあります。その辺を踏まえてどこまでできるかということで、今後考えていければとは思っております。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。支援学校さんにしても障害者就労で就職した方に関してもそうなんですけれども、町内でも私がいてその会社にて聞いたり、学校にて聞いたりしたんですけれども、ほかにも会社何社もあるんです。そういうところにも細かく調査をしていただいて、障害者就労及び社会参加の実態、通学状況、変更前ルートの町民の方の分のルートが変わって大変なんだとそういう声も聞こえていると思うんです。そこら辺も踏まえてさらなる調査をしていただいて、柔軟なよりよい町民バスにしていきたいと願ひまして、私の一般質問を終わりにします。

議長（菊地康彦君）8 番品堀栄洋君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）2 番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願ひます。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。高橋眞理子でございます。2 番高橋眞理子でございます。令和 7 年第 1 回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

大綱 1 は子育てするなら山元町の支援推進策についてです。次の細目 6 点について行います。

（1）官民連携という視点から、子育て支援に関わる関係団体、ロボサバ B A S E 山元などの活動に対する支援の継続、強化を図る考えはないか。

（2）蔵王町や松島町では国の教育課程特例校制度を活用し、英語を身につけるとともにコミュニケーション能力の向上などを目的に導入していることが話題となっています。我が町においても子供たちの自信や自己表現力、国際的な視野を広げ、ひいては将来豊かな人生をも送ることができるようこの制度を取り入れる考えはありませんか。

（3）子供や保護者の多岐にわたる柔軟な視点は大変重要と考えます。こうした視点を今後のまちづくりの貴重な判断材料とするために、例えば地域おこし協力隊を活用して自由に話し合う機会を作り、そこで提案された内容を町の施策に取り入れる考えはありませんか。

（4）安心して楽しく活動できる子供の屋内遊び場については子供の創造的思考や認知能力の発達など、重要な役割を果たすと言われていますが、町の子供たちを取り巻く環境の現状認識について伺います。

（5）町内の放課後児童クラブに待機児童は発生しているのか。発生している場合、その解消策についての計画はあるのかをお聞きいたします。

（6）子育て関連情報については町のホームページで子育て応援お役立ち情報として周知されていますが、さらなる充実を図るため、先進自治体の例を参考により魅力的な発信に努める考えはないかを伺います。

大綱 2 は、人が集まる人が集う魅力的なまちづくりについてです。本町の知名度は報道機関をはじめ個人の SNS などを通じた発信もあって、一昔前より随分上昇してきていると考えられますが、交流人口や関係人口のさらなる増加を図るため、次のことについて伺います。

(1) 昨年11月に再建された大條家茶室や今年リニューアルオープン予定の深山山麓少年の森などによって交流人口などの拡大が見込まれます。今後、どのようなイベントを企画し、情報を発信しようとしているのでしょうか。

(2) 令和5年第2回定例会において一般質問した子供たちが企画するイベントについて、具体的な開催時期などについて今後判断するとのことでしたが、その後の検討結果と判断について伺います。

(3) 同じ質問中、町出身者の歌手や著名人などふるさと観光大使として任命する考えについて、前向きに検討させていただくとのことでしたが、その検討結果についてはについても伺います。

(4) 山元民話の会によって語られる山元町の民話は本町の風土や歴史文化を伝える貴重な観光資源であると考えられます。町の認知度向上に加え、会の活動をPRするなどの機会の創出に努める考えはありませんか。

(5) 復興支援を受け関わった自治体の応援もあり開催されたふれあい産業祭の再開について伺うものです。

以上、大綱2件細目11件についてのご回答を求めます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋真理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育てするなら山元町の支援推進策についての3点目、子供や保護者の提案を政策に反映させる考えについてですが、人口減少や少子高齢化が駆け足で進む中、発想力豊かで斬新なアイデアを持つ子供や若者の視点をまちづくりに生かしていくことは非常に大切なものと考えております。また、私が目指す町民が主人公の町山元町の実現においても、子供、若者の意見は欠かすことのできないものと認識しております。町といたしましては、こども計画策定に当たり実施した保護者や若者に対するアンケートでのご意見を踏まえつつ、関係団体等と連携を図りながら子供たちが未来に希望を持って健やかに育つことができる町を目指してまいります。

次に4点目、屋内遊び場について町の子供たちを取り巻く環境の現状認識についてですが、昨年の第2回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、本町では屋内遊び場としてゼロ歳から18歳までの子供が利用できるこどもセンターを設置しており、多目的ホールや図書コーナー等で自由に過ごすことができるほか、様々なイベントを実施し、昨年度は延べ5,128人に施設をご利用いただいております。遊びや体験は子供の成長の原点であり、子供たちが様々な体験活動ができる場所や機会の確保は重要であると認識しており、特に天候に関係なく利用できる屋内遊び場の果たす役割は大きいものと捉えております。町では引き続き多くの方に安心して楽しくこどもセンターをご利用いただけるよう、積極的に事業を展開するとともに現在ふるさとおもだか館で実施している出張子育て広場等の事業も充実させ、利用者や活動しているNPO等からご意見をいただきながら魅力的な施設となるよう努めてまいります。

次に5点目、放課後児童クラブの待機児童についてですが、現在小学校ごとに4つの放課後児童クラブがあり、2月1日現在で小学1年生から6年生までの児童177人が利用しております。現時点では待機児童はおりませんが、共働き世帯や核家族の増加など社会情勢の変化に伴い児童クラブのニーズは年々高まっており、全児童数に対する利用者数の割合は令和3年度が3割だったのに対し、本年度は4割まで増加しております。

このようなことから、子供たちが安全安心に過ごせる環境を確保するため支援員を増員するとともに、特に利用者が多い長期休業中には学校の特別教室を活用して活動の場を確保するなど、希望者全員を受け入れられるよう取り組んでまいりました。しかしながら、来年度については一部の児童クラブで申込者数が定員を上回ったことから児童の安全性を確保するため一定の制限を設けざるを得ず、優先順位を考慮した上で5名を不承認としております。町といたしましては、安心して子供を産み育てられる環境を整える子育て支援施策は重要な施策と捉えておりますことから、将来的な児童数の推移や利用ニーズなどを総合的に勘案しながら児童クラブの在り方を検討してまいります。

次に6点目、子育て関連情報のより魅力的な発信についてですが、町では町ホームページに子育て関連情報を集約した子育て応援お役立ち情報サイトを開設しているほか、町の子育て支援情報を1冊にまとめたやまもと子育てハンドブックを毎年発行して子育て世代の方々に配布しております。また、移住定住を考えている子育て世帯の方に対して町の魅力を効果的に発信できるよう、J R 東日本仙台支社管内の車両にPRポスターを掲載しているほか、今月から町ホームページの移住情報サイトをリニューアルし、移住支援のほか子育て支援等の施策に関する情報も掲載し、広く周知に努めているところであります。今後も他自治体の先進事例等を調査研究し、様々な情報発信ツールを活用しながら子育て関連情報の魅力的な発信に取り組んでまいります。

次に大綱第2、人が集う魅力的なまちづくりについての2点目、子供たちが企画するイベントの検討結果と判断についてですが、令和3年12月に開催された町長と小学生との座談会において、きれいにした砂浜を使ったイベントやごみ拾いをしながら観光名所めぐりなどについて、子供たちから提案がありました。このうち、令和5年第2回定例会において、高橋眞理子議員からきれいにした砂浜を使ったイベントについてご質問があり、海岸クリーン作戦の再開と併せた開催を検討してまいりました。しかしながら、震災前に実施していた海岸クリーン作戦については、震災以後の海岸環境や海岸クリーン作戦に多大なるご協力をいただいていた沿岸行政区の現状を考慮しますと、海岸クリーン作戦の再開は困難と判断しており、砂浜でのイベント開催についても難しいものと考えております。また、ごみ拾いをしながら観光名所めぐりについては、町内の観光施設や歴史文化施設等をめぐるイベントが考えられますが、実施場所や開催内容等検証すべき課題がありますことから、改めて子供たちとの意見交換の場を設けるなど様々な思いに耳を傾けてまいります。

次に3点目、ふるさと観光大使の検討結果についてですが、ふるさと観光大使については当該市町村の出身者やゆかりのある著名人が選任され、名所や旧跡、特産品を照会するなど地域のイメージや知名度の向上を図る役割を担うものと認識しております。近隣市町においてもPR大使や観光アンバサダーなど呼称は様々ではありますが、それぞれ関わりのある個人やグループが委嘱され、市町の魅力発信や製品の普及、宣伝活動等を主な任務とし活動しているものと受け止めております。また、他自治体の先導事例等を拝見しますと、職業をはじめあらゆる分野、自治体との関わりなどその役割や活動範囲、内容は様々でありました。このような取組事例を参考としながら、どのような形で導入がふさわしいのか調査研究を進める中で、近隣自治体ではジャンル、職業を問わず魅力ある方々が大使に選任されPR動画への出演や観光イベント等への参加など、精力的に活動していることを確認したところであります。これらを踏まえ、本町において

ふるさと観光大使を任命するに当たっては、例えば特定の分野に絞って町の文化財を中心にPR活動を展開する方を選任するなど、多様な視点から検討することが肝要であると認識しております。町といたしましては、引き続き先導事例等を調査研究するとともにふるさと観光大使の必要性及び効果的な手法等について検討を重ねてまいります。

次に5点目、ふれあい産業祭の再開についてですが、町では東日本大震災からの1日も早い復旧・復興を祈念し亙理山元商工会をはじめとする関係機関と実行委員会や協議会を組織し、ふれあい産業祭を開催してまいりました。開催に当たっては、当時職員を派遣いただいた自治体による復興支援ブースを設けるなど、趣向を凝らしたイベントとして開催してまいりましたが、回数を重ねるごとに参加自治体が減少し、また、協議会を構成する方々から再開の在り方を検討すべきとの意見が寄せられ、令和2年度の第10回開催を一区切りとすることが決定されました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により様々な行動制限が設けられ、特にイベントの開催に際してはその感染対応策が非常に厳しいものがあり、苦渋の決断ではありましたが、令和元年度の第9回開催をもって長年の開催に幕を閉じたところであります。このような経緯を経て現在に至っておりますが、地区懇談会等でもふれあい産業祭の再開を望む声が聞かれたことから、関係機関等の協力を得ながらどういった在り方がふさわしいのか、引き続き協議検討を重ねてまいりたいと考えております。他方、先月9日、6周年を迎えた町のランドマークであるやまもと夢いちごの郷ではオープン以来特産品の販売を中心に周年祭やふれあい市などのイベントが毎年開催されております。また、町内の地域活動団体が主催するはじまるしゅなど、町内各所では新たな人が集う魅力的なイベントが次々に開催されているところであります。町といたしましては、引き続きやまもと夢いちごの郷等を中心に地域活動団体や行政区等とも連携を図りながら、既存イベントの支援を継続するとともに来場される方々のご期待に応えられるよう、以前のふれあい産業祭のような町民の皆様が楽しんでいただけるような、新たなイベントの企画についても鋭意検討してまいります。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君）次に、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育てするなら山元町の支援推進策についての1点目、子育て支援関係団体等に対する支援の継続強化を図る考えについてですが、ロボサバBASE山元実行委員会は小中学生対象のロボット工作やプログラミング講習会等を通じて将来のICT人材の育成を目的に活動する任意の団体であると認識しております。また、これらの活動においては地域の方々が支援ボランティアとして事業運営に関わりながら、地域に根差した生涯学習活動が民間ベースで展開されており、町ではこうした活動に対し、ふるさと振興基金を活用した補助金を一昨年度から3か年にわたり交付してきたほか、活動場所の提供や競技大会への事業を講演を実施するなど、側面から活動を支援してまいりました。今後もロボサバBASE山元実行委員会は各種活動の充実を図る考えと伺っており、町では引き続き活動場所の提供等を実施するほか、生涯学習関連事業とのタイアップによる活動支援にも取り組むこととしております。なお、町といたしましてはロボサバBASE山元実行委員会だけではなく他の子育て支援関係団体とも連携協力し、子供たちの多様な学習機会を創出できるよう努めてまいります。

次に２点目、国の教育課程特例校制度を活用し、英語を身につけコミュニケーション能力の向上等を図り子供たちの自信や自己表現力、国際的な視野を広げるためこの制度を取り入れる考えについてですが、県内では蔵王町、松島町とも歴史的背景や観光の町としてのインバウンド需要を踏まえ、英語を通して町の魅力を伝えることができるよう英語教育に力を入れていると伺っております。児童生徒が英語によるコミュニケーション能力や国際的な視野を身につけることは、将来社会人になった際に大変有益なことでと考えております。本町では今後小学校を再編するに当たり、小中一貫教育を推進する学校とすることを考えておりますが、その際に我が町に適した教育課程特例校制度を活用することが想定され、英語教育に力を入れることも検討の対象になるものと考えられますので、先進事例を参考に研究してまいります。

次に大綱第２、人が集う魅力的なまちづくりについての１点目、大條家茶室や深山山麓少年の森等における今後のイベント企画、情報発信についてですが、施設ごとにご回答いたします。

初めに大條家茶室此君亭については、昨年１１月の一般公開開始後、町内外から多くの方々にご来場いただくとともに報道にも大きく取り上げられるなど、町の貴重な文化財として一定の評価を得ているものと認識しております。イベントの企画としては、来年度町制７０周年記念事業としてやまもとふれあい茶会を秋ごろに開催するほか、引き続き職員による茶室説明会を月４回開催するとともに、文化財保護関係団体や茶道団体にご協力をいただきながら各種イベントを企画してまいります。また、情報発信としてはご指摘のありましたＳＮＳやホームページ等を活用し、文化歴史に関心ある方々や幅広い世代に向けて発信できるよう調査研究してまいります。

次に深山山麓少年の森については、現在鋭意進めている拡張改修工事が５月に完成する見込みとなり、準備期間を経て７月中にリニューアルオープンする予定となっております。イベントの企画としては、今議会で上程している施設の指定管理者を指定する議案をご可決いただいた際には当該指定管理者とともに知恵を出し合い、協力しながら少年の森の施設を生かした魅力あるイベントを企画調整してまいります。また、情報発信としては、茶室同様ＳＮＳやホームページ等を活用しながら効果的な情報発信にも努めてまいります。

次に４点目、やまもと民話の会が語る民話を貴重な観光資源として捉え、町の認知度向上と会の活動をＰＲする考えについてですが、やまもと民話の会については平成１０年の設立以来、本町に伝わる貴重な民話を今日まで語り継ぐとともに、活動を通じて町の魅力発信にも寄与されているものと認識しております。また、町では民話の伝承活動の一環として歴史民俗資料館との共催事業民話語りを定期的に開催しており、町内外の参加者から好評を得ているところです。さらに、来年度は町指定文化財大條家茶室此君亭を会場としてお茶と民話を楽しむイベントを開催する計画であり、より幅広い世代へ本町の民話を伝える機会を創出するとともに、町の魅力発信や認知度向上、やまもと民話の会の活動ＰＲに努めることとしています。一方で、やまもと民話の会については会員の高齢化や会員数の減少が進んでいることから、町といたしましては会員確保等の支援に努め、今後も継続して活動できるよう引き続き連携協力してまいります。以上でございます。

議長（菊地康彦君）この際暫時休憩いたします。再開は15時45分、3時45分であります。

午後3時35分 休 憩

午後3時45分 再 開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の再質問を許します。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。ご丁寧な回答をいただきました。ありがとうございました。

それでは大綱1の順次大綱1から再質問させていただきます。大綱1の子育てするなら山元町の支援推進策の細目1から再質問をいたします。ロボサバBASE山元については町内の子育て中の保護者などのメンバーで構成され、子供たちにたくさんの経験をと同一思いで子供たちの成長の見守り隊としてお手伝いできたからこそこれは2015年から町内で活動している団体です。10年前に仙台で開催されたワークショップで子供たちにプログラミングの学びとロボット製作によるクリエイティブな学び体験などを支援している一般社団法人ICT寺子屋に出会ったことからのきっかけでした。子供たちの持っている力の引き出し方の魅力にひかれたことがきっかけだったと聞いています。そしてぜひこの活動を山元町でも開催してほしいと熱望し実現したこと、ロボサバBASE山元として活動を開始したということです。町ではこの活動に対して3年間ふるさと振興基金をもって支援をしてきましたが、今年度までと先ほどのご回答で確認いたしました、この交付は1団体には3年間という決まりがあるのでしょうか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しては振興基金でほかの団体さんにも同じように支援しておりますが、3年というルール、決まりになっております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。そうしますと、例えば最近ではこの交付金、ふるさと振興基金です。どのような団体に交付されていらっしゃるのですか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細につきましては担当課長よりお答えいたします。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

基本的にはいろいろ地域貢献活動等目的とされている団体が大部分でございます。一例を申し上げますと、1つは花釜牛橋笠野区の方々やっておられます浜通りのフリーマーケットですとか、あるいは昨年からですか、子供食堂を開催されている方々おられますよね。こういった方々にもお使いいただいております。坂元地区においては町区ですとか下郷地区、これは連携いただいて夏祭りなど開催していただいておりますので、こういった方々に幅広くお使いいただいております。ただ、ただいま町長が申し上げましたとおり、あくまでも事業開始の伴走支援という位置づけになっておりますことから、3年ということで要綱上は定めてございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今伺いました団体様はどちら様もまさにふるさと振興という基金を交付されるのにふさわしい方たちだったんだと思います。団体さんなんだと思います。このあれは3年間という決まりですから延長ということは絶対ないと思ってよろしいんですか。今まで延長されたところはなかったということなんですね。はい、分かりました。私はとてもなぜこの団体さんの名前を挙げたかといいますと、そして延長できないものなのかななどと思ったりしたのは、山元町のPRにも大いに健康し

て貢献しているということなんです。それは多分町長もご存じでしょうし、教育長もご存じだと思われるんです。プログラミングというこれからの学びには大切な学びです。重大な学びです。そちらを支援しているということにおいて今のICT教育の一環としても大いに評価できるものではないのかなと思われるわけなんです。この団体の活動に触れますと、今から3年前、ロボサバ本部と行っている競技大会を地方大会として山元町で開催もしているんです。地方競技大会を地方大会としてこれはかなりネームバリューを随分上げたのかなと思うわけなんです。そして、昨年8月に第5回目の大会を開催して、そういった町の知名度貢献をしているんです。地域の貢献も深いんです。地域のお祭りでのワークショップの開催、あるいは冬の風物詩コダナリエではプログラミング屋でライトを光らせたりというイルミネーション作成して協力したり、そして企業とタイアップした初めての試みでドローンアート、これは地元大勢の子供たちが企業とタイアップしたドローンアートなどということで、夜空に輝き描くことを挑戦してみんなで感動したなどということも実は私それは拝見はしていないんですけれども、これはドローンアートなどでもやるんだなということもあります。そして、町内2つの小学校で2023年度からICT寺子屋のメンバーに支援をしてもらいながら放課後ICT活動をして、プログラミングや工作体験なども行っているわけです。このICT寺子屋には寺子屋さんにはもう本当にほぼ無償で手伝ってもらっているということも聞いています。材料費などに先ほどの支援の必要が充てられているという話も聞いたところでした。そういうことも私はありまして、ぜひ延長してもらえないのかななどということも考えたんですけれども、異例としてそういった特例としてなどということは絶対あり得ないのをごさいますでしょうか。もう一度だけ確認させてください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、この部分の基金といいますかお金、何団体かに対して幅広く町民の方たちということで、町のいろいろなためになることをやっけていただいている。審査をした上でその交付を決定しているわけですが、はっきり言って、延長できないですかということの中では延長はできない。決まったルールがありますので、その中で支援をしていますのでそれ以外、もし、継続という形ではなく、何らかの支援という形になるのかなと。もし違った形でということであれば、ただ、町のためにいろいろなことをやっている団体さんは数多くありまして、町でもそういう団体さん全てに大きな支援というのはなかなか厳しいところがありますので、その辺は決まった範囲の中で基礎作りをしていただいて、継続をこちらとしては支援がなくなったので止めるということではなくできれば何とか継続していただければ助かるという部分がありますので、その後の支援については何らかの形での支援ができるかどうか、そういう部分を探すしかないのかな、町の支援の中でということにはなると思います。現状としては今の制度を延長するということとはできないということになります。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。極力その辺の支援を継続していただけたらなとは思っているところですので、ぜひご検討くださいませ。そして、教育長にもお聞きいたします。これは議長から通告外と言われたらあれなんですけれども、ただ、私、このプログラミングの学びということにおいて教育長にぜひお聞きしたいんですけれども、プログラミングの学びを支援しているということにおいて、私は今のICT教育の一環としても高く評価できるものと私は考えられるのです。情報化やグローバル化により社会が大きくますます変化していくとしての背景や、プログラミング教育は子供たちの可能性を広げ

ることにもつながるとしまして２０２０年から小学３年生からのプログラミング学習が必修化されたと私は承知しております。プログラミングという教科が新設されたわけではないことも承知していますが、各自治体において取組には差があるようですが、本町のプログラミング学習の取組はどのようになっていらっしゃるか。もし、お答えいただけたらと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。プログラミング教育の必修化については、今議員おっしゃったとおり、２０２０年から始まっております。科目としてプログラミングというのがあるわけではない。それから何年生からやらなければいけないというものもない。ただ、いろいろな手引き等を見ますと、文科省では基本的に小学校３年生辺りからの取組を想定しているようです。何でプログラミング教育を導入するかというところについては、コンピューターの普及により情報教育、あるいは情報機器に触れる機会が多いということと、それからプログラミングという仕組み、これは論理的に物を考えて組み立てていくという必要がありますので、そういうことが子供たちにできるだけ身につくようにということで始まっている。もともと中学校、高校ではＰＣ使った授業がありまして、中学校でも高校でもプログラミングということに関する学びの部分が増えてきているというところです。本町での取組ということですが、基本的に各学校で教員のほうで指導できるというその指導力といいますか、研修も積んだりということも必要ですので、それぞれの学校でそれぞれの取組をしています。例えば、坂元小であれば１年生から４年生まで、１時間から２時間ぐらいの授業設定をしています。そして、山下小は全学年、高学年になりますと１６時間とか１１時間とかで、山一小は４年生から６年生まで、山下小は全学年、中学校は２年生でプログラミングを扱うことになっていて、時数的には８時間。先ほど言いましたように、科目がない、それから学年も明記されていないというところでの取扱いのばらつきですけれども、科目がないということは、例えば算数の中でプログラミングに関わるようなことを勉強するとか理科でやるとか、その辺は教員の裁量、計画と裁量と指導力というところでやっていることですので、基本的にはできるだけ取り組むようにということで各学校でやっているという状況です。以上です。

２番（高橋真理子君）はい、議長。今の教育長のご答弁でも分かりました。山元町は結構これも進んでいるという評価も私は聞いているのです。ＩＣＴ教育がもちろん皆さんの端末を１人１台持っています。それが始まってまだ本当に何年、三、四年、四、五年になりますか、それでもそうしているうちにプログラミングというのが始まっていて、私すごい目覚ましい発展だなと思います。そういうわけで、この団体たちが活動しているものは私すごいものだと思うわけです。子供たちののみ込みもかなりスピーディーなんだそうです。だから、ますますこれからの時代、子供たちが年々大人になってというところそういうそれこそ幸せな生活、そしてあと生活費、お金をゲットするという意味でも大きな教育、活動に関しているんだなと思っております。そして、放課後ＩＣＴ活動は現在２つの学校で行われているようなんですけれども、残りの２つ、こちらでもやりたいという思いがあるようなんですが、これも可能なのでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校での取組については、学校状況を踏まえて放課後という時間ですので、放課後のその学校の活動状況、あるいは教室の使用状況等もありますので、今やっているのは坂元小と第一小学校、ちょっと言い方あれですが、小規模校で取組がしやすいかなというところでやっているわけですが、これが山下小とか山下二小でとい

うことになる、またちょっとそこは検討は必要かなと。団体さんと学校間で協議とい
いますか、連絡調整をした上で今2か所でやっているということで、広げたいというこ
とも分かりますし、あるいはそういうことをやっていただくことのありがたさも分かる
んですが、これに関しては学校との間での調整によるかなと思います。

2 番（高橋真理子君）はい、議長。ありがとうございます。

それでは、細目2に移ります。国の教育課程特例校制度を取り入れる考えはないかに
ついでに再質問でございます。この制度も細目1と同じく、子供たちの将来豊かな人生
を送ることができるようにとの考えから取り入れました。取り上げました。新聞報道に
よりますと、この制度を活用しているのは先ほどのご回答でもありましたけれども、2
024年4月時点で1,845校、県内では蔵王町、松島町、七ヶ浜町、塩竈市など7
つの市や町の合わせて40校、この数は学校数の約6パーセントですが、主に英語を重
視した独自教科に取り組んでいると承知いたしました。多様な教育ニーズに対応しよう
と取り入れることには各地で進んでいて、教育長のご回答にありましたように、松島町
では町立全部3つの小学校の5年生6年生を対象に英語で外国人観光客に観光案内がで
きるコミュニケーション能力を育み、郷土への誇りを醸成する狙いがあるようです。本
町ではこの制度に取り組むということは先ほども伺いましたが、今の小学校再編の問題
もありますから時期尚早といたしましても、英語でコミュニケーション能力を育みなが
ら郷土の歴史や文化の知識、郷土への誇りを深めることを狙って、例えば震災遺構中浜
小学校の優しい英語による語り部や大條家茶室や山元町の民話などを英語でガイドした
り、そして町の歴史や文化の説明など、例えば海外の学校とオンラインで結んでコミュ
ニケーションを図る基礎を伸ばす一環として取り組むことは可能ではないかと考えます
が、どうでしょう。検討するお考えなどはおありでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。答弁でお話したように、お答えしたように、将来的に小中一
貫の教育を進めるという中で、学校の特色としてこの教育課程の特例制度を活用して何
かしらに取り組むということは、十分あり得るかなと。この教育課程の特例というのは、
基本的に学校でやらなければいけない各教科の授業時間に加えてのことではなく、総時
数の中で何かの時間を寄せ集めて、例えば総合的な学習の時間とか国語とか理科の時間
を寄せ集めて、寄せ集めるというか時間を活用して、例えば英語なら英語の時間を増や
して勉強したり活動させるということです。ですから、一度に2つも3つもやれること
ではなく、基本的には1つ。だから、1つということは学校としての特色、学校として
の取組の大きな部分になると思うんですけれども、そういうことから将来的な学校再編
の中で新しい学校づくりの中での重点として教育課程の特例というのを活用することが
できる。ただし、中身としてはこれは英語も大変いいことだと思うんですけれども、例
えばといいますか今小学校の再編に関して学校形態に関する在り方検討委員会の後の在
り方検討専門委員会というのをやっておりまして、将来的に山元町の学校を小中一貫校
にすべきか、義務教育学校にすべきか検討を重ねています。ただ、いずれにしてもこれ
からの新しい学校に関しては郷土に目を向けさせる、郷土を愛する人材の育成というの
が山元にふさわしい一つのテーマではないかということで、今方向性が固まりつつあり
ます。それに決定したわけではないんですけれども、いずれにしてもそういうこと
とか英語教育を重点に持っていくということは今後の検討の一つかなとは思っています。
以上です。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。今のご答弁いただきましていろいろと教育委員会でもお考えなのだなということが分かりましたので、その辺をぜひご検討ください。

町長にお聞きいたします。子育てするなら山元町のスローガンを基に、県内でも最高レベルの移住定住支援補助金や就学援助金などの支給でそういったことが功を奏し、若い世帯の移住者も増加しています。ただ、移り住んでよかったと満足度を上げるには遊ばせる場所が多いことや教育が充実していることなども大きな要素であるということが分かっています。本町のICT教育などはレベルが高いといまや評されているとも聞いております。加えて、今私お話は伺ったんですけれども、英語力向上にも力を入れているという評価を高めるなどというお考えはありませんか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど教育長も言ったように、英語力、今、昔と違うということないですけれども、インバウンドやら何やら世界中からいろいろな国の方々が来る中で、英語が一つの言葉として共通語ではないですけれども、英語が話せると全然また子供たちの外を見る目も変わってくると思いますので、英語に関してはすごく大事なことで英語力に関しては私も思っておりますので、教育学校に関しては教育委員会でいろいろ協議をしていることではありますけれども、できれば英語力を高めるような形での取組というのをやっていただければいいかなと私は思っております。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。私が思うところと一緒にだということも承知しましたし、今後もそのようなところで向かっていただけたらとことを要望いたします。

そして細目3です。子供や若者の特に子供たちの多岐にわたる柔軟な視点は大変重要と考えます。令和5年4月にこどもまんなか社会をスローガンとするこども家庭庁が設立されました。こども家庭庁は子供若者の意見を聞き、その声を真ん中に置いて子供の意見表明、機会の確保、子供の意見の尊重を基本理念として掲げています。加えて、国や地方公共団体に対し子供施策の策定などに当たって子供などの意見の反映に係る措置を講ずることを義務づけているということにのっとり、こども若者意見プラスという子供や若者が様々な方法で自分の意見を表明し社会に参加することができる取組をしています。これは私ネットで見ました。そして、近隣の自治体などでも子供議会や子供記者などにより子供たちが自分の意見を表明し、社会に参加している様子や子供たちの新鮮で柔軟な視点で提言されたことが施策にも多数実現されているという例も報じられています。本町の令和7年度から施行される現在案として示されている山元町こども計画の基本施策の1にこども若者の社会参画や意見表明の機会の実現に向け取り組むことが掲げられています。本町ではまた新たな地域おこし協力隊が着任されました。プロジェクトの企画運営を担うコーディネーターとして任務の内容に活動が期待されるわけですが、これはまさに今回の私の提案にかなうのではないかと考えました。定期的に開かれる場を設け、子供や保護者などから話合いで提案された内容を町に伝えるサポーター、コーディネーター役として務めてもらうこと、そして町はその提案を熟慮した上、町の施策に取り入れるという仕組みづくりを作ってはどうかと提案いたしますが、町長、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。提案としては悪くないと思うんですが、今回、コーディネーターというのはこれまでに数名、地域おこし協力隊、課題を持って、町の課題とその地域おこし協力隊に応募してきた方の思いが重なる部分で町としては認めて地域おこし協力隊員として入っていただいているんですが、そのやることに対するコーディネートです。

今言ったこれから何かを企画するコーディネートではなく、今いる人たちが進もうとしている、やろうとしていることに対するコーディネートなので、今回のこの件をコーディネーターにやらせるということではないということを承知いただければと思います。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。そういうことであろうとも私は推測はいたしておりましたけれども、こういったことの今のようなご提案をさせていただいたわけです。いずれ、そういったことが実現したらまさにそれこそ子どもまんなか社会に子供たちの意見などというものを取り入れられるのではないかと考えるわけでございます。とにかく、子供たちは柔軟な視点で自分たちのこれからの町を考え意見を出すと思います。それはそういう機会の場があれば発揮されると思うわけです。それはそういった子供たちの様子は町長も学習発表会などでもお分りになる教育長もお分りになることと思います。国でも近隣自治体でも子供支援策などほかにも施策に実現しているということでもあります。ぜひとも私の提案の実現に取り組まれるようご検討することを求めます。

そして、次の細目 4 です。屋内遊び場についてです。これは令和 6 年第 2 回の一般質問で私取り上げております。そのときは旧坂中の体育館を活用することは考えられないかなどと述べたわけですが、その後、旧坂中校舎の利活用が進み、今後、町のにぎわいがますます進展することが期待されることは大変喜ばしいことでもあります。本町の子育てへの環境の満足度においては、山元町第 2 期子ども・子育て支援事業計画の中でのアンケート結果でも満足度が低いという回答が出ているのですが、この夏、もうすぐ完成予定の深山山麓少年の森の屋外の遊び場が完成することにより、満足度が高まるのが期待されます。ただ、残念でありますのはこどもセンターで遊ばせている保護者の方たちからももっと自由に遊べる屋内遊び場が欲しいねという声が多くあるということです。こどもセンターは町内唯一の屋内施設です。山下第二小学校放課後児童クラブの機能を兼ね備えた施設であり、ゼロ歳から 18 歳までの子供たちが自由に過ごせるとして開設されておりますが、中央にある広い多目的ホールには使える時間やほかにもルールがあります。どんな内容か確認したいのですけれども、お答えいただけますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長からご回答いたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。お答えいたします。

先ほど、こどもセンターのホールの使い方ということで、こどもセンターにおきましては、乳幼児から小学生、18 歳まで利用できるということになっております。小さい赤ちゃん小学生と一緒に遊ぶというところで、安全を保てないというところから時間をある程度区切って、乳幼児が使える時間帯、そして小学生が使える時間帯ということで時間を区切って、今利用しております。ご意見、いろいろいただいているところもあります。お子さん、一緒に連れてきてというところも、兄弟で連れてきてというところもありますので、今後、使い方についてはさらに検討していきたいと思っております。以上でございます。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。課長からお答えいただきましたように、例えばある保護者が未就学児と、例えば小学校 1 年生のお二人のお子さんがいらっしゃるとすると、一緒に遊ばせられないんです。未就学児、それと児童と一緒に入れないということがありますからそういったことが 1 人や 2 人ではなく大勢というところオーバーかもしれませんけれども、そういったことにおいては制限があるんだなということでございます。子供支援セ

ンターには児童が入れないんです。ということもありますとそういう子連れの保護者が子供入れないということは入れないわけですから、その辺の非常に使っていて使用、あそこで遊ばせたいと思っても制限があるということ、ご承知でいらっしゃるわけですから改善を求める、あるいは何か方策でしょうかそういったものを考えていただきたいということをお伝えしておくわけです。それと、ふるさとおもだか館の出張子育て広場、こちらなんですけれども、こちらの利用状況はいかがでしょうか。お答えいただきます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。おもだか館ということで、こちらで出張児童館及び出張子育て広場ということで、週に1回ずつ行っております。こちらですが、出張児童館におきましては、主に小学生が活用しております。出張子育て広場に関しましては、乳幼児を持つ親子が参加しているということで、今年度におきましては1日平均、出張児童館ですと1日当たり平均で5名、出張子育て広場に関しては1日平均で6人ということで、おいでいただいている状況です。以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。私もその様子は何度か見る機会がありまして、そういったことですので今後どうしても狭いんです。屋内遊び場といいましょうかしら、空間がもうちょっと広がったかななどと思いつついさせてもらっているところです。そして、今後令和12年度予定の小学校再編のことを踏まえて、廃校となるいずれかの小学校の体育館を利用し屋内遊び場として整備されてもと考えるのです。小学校が1校になるのは5年後を予定しています。予定では5年後という令和12年度ということなんですけれども、屋内遊び場も小学校は廃校となったその小学校を利用してという同時進行でその計画を進めていくということは考えられませんか。お聞きいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま高橋眞理子議員からありました意見については、内部ではいろいろと意見は出ているところでございます。先ほど、担当課長から説明がありましたが、作ったときと現在ではこどもセンターの使い方とか変わってきて、環境が変わってしまっていますので、確かに子供の数は減っているんですが、当時よりもニーズは逆に高まっております。そういうことありますので、町としてもそれは一つの課題とは思っておるんですが、なかなか先ほどの齋藤議員の質問にもありましたように、やらなければいけないことが山積しております、なかなかそちらまで今すぐという形での手が回らないというのが現実であります。ただ、今提案いただいたように、今後の再編を見込んだ体育館の再活用、利活用に関してそういう一つの案としてこちらとしても頭の中には入っているというところではあります。ただ、それを同時進行でというとなかなか厳しいんですが、学校の再編と一緒に放課後児童クラブとかその辺のところを同時進行できちっとやっていかなければいけないので、その辺も含めてやれる範囲の中でやらなければならない部分を見つけながら対応していければとは思っております。ただ、屋内遊び場というのは必要だとは思いますが、なかなかすぐにと言われてもちょっと対応し切れないというのが現実であります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今町長がお答えになったように、すぐには実現するものではございませんので、前もって同時進行といいますかそれはできる範囲でということの意味合いでございますので、屋内遊び場大型公共施設が県内の利府町や白石市など、そして仙台市にも市民の熱意が実り整備されることが決まりました。子供の成長の速さにはとにかく目を見張るものがあります。子供たちや保護者の要望がかなうよう強く要望しておきます。

次は細目5の放課後児童クラブについてです。放課後児童クラブでは元気な子供たちの様子が見られます。来年度に一部の児童クラブで待機児童と申し上げていいでしょうか。待機児童が出たとのこと、先ほどご回答にありますけれども、これは詳細について伺うことができますか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。放課後児童クラブですが、先ほど町長からお答えいたしましたとおり、年々希望者が増加してきている状況です。来年度の調整を行っておりますが、来年度、山下小学校で3名、山下第二小学校で2名ということで、待機児童ということで発生している状況となっております。こちらは低学年を優先として入所調整をした結果ですが、長期の休みの希望ということで6年生の方ということで、5名の待機児童という形になっております。年度途中でも児童の移動などがございますので、年度途中でも入所調整ということで行っていききたいとは考えておりますので、また、定期的にそちらは行っていくということで考えております。以上でございます。

2番（高橋真理子君）はい、議長。そうしますと、その5人の児童に対しての対処法というのは今のところは考えていらっしゃるのですか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。お答えいたします。

先ほど説明しましたように、こちらは6年生で長期の希望ということですので、代替といたしましてこどもセンターにある児童館の自由来館ということでこちらをご案内しております。こどもセンター、今話題で場所についてはいろいろございますが、使える場所といたしまして図書コーナーなどもございますし、こちらの児童館におきましてはセンターの児童厚生員ということで有資格の職員がおりますので、その職員が遊びですとか活動を支援するということができますので、安心して預けられる場所になっているかと思っておりますので、そちらをご案内している状況です。以上でございます。

2番（高橋真理子君）はい、議長。私、先日山下小学校の放課後児童クラブの様子を見る機会がありました。今1つ、2つ、時には3つ使うということで、本当に子供たちは元気なんです。元気でその動きがすばらしくというか活発なんです。そうしますと、本当にこれ狭そうだなという印象を受けまして、おやつタイムというときがありまして、それで小学校4年生から6年生は小人数教室に移動しているなどという話も聞いたわけでございます。ですから、放課後児童クラブのことにおきましても先ほどご回答にもありましたけれども、小学校再編のときと同時にその検討も並行して検討することが大事なのだなと考えたわけです。そこを考えていかれるという話を先ほど伺ったわけでございます。

そして、次の細目6の子育て応援お役立ち情報について移ります。自治体によってはポータルサイトということで子供を子育て、子育て発信している自治体があります。これは県内では白石市と七ヶ浜町です。こちらの例ですが、白石子育てポータルサイトで七ヶ浜町子育てポータルサイトとして子育て支援制度やイベントなどの情報を発信しています。ポータルサイトという意味は何なんだろうと思って私も初めて見たときに、見ていまして、クリックして見ていきますと、便利だな。非常に分かりやすいんです。これはメリットとしてですけども、いろいろな情報、例えば保護者にとってはいろいろな情報知りたいのはその保護者によっていろいろ違うと思うんですけども、こういったことを知りたいというユーザーが自分にとって必要な情報だけを検索して、簡単に探し出せることは探し出して見ることができるんです。我が町の子育て応援お役立ち情報というサイトもございます。でも、いろいろなことが文字でいろいろなことが書かれて

いますから自分が必要としている情報を得ようと思っても、なかなかそれは分かりません。このポータルサイトというのはなかなか便利です。課長、ご覧になったことはございますか。課長に聞きますけれども、町長でも課長でも、課長にはお聞きいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。ただいまお話のありましたポータルサイトということで、私も拝見させていただきました。入り口ということで、そこをクリックすることで子育てに関する情報が1つにまとまっているというサイトということで拝見しております。本町においては、先ほど話がありましたように、サブサイトということで子育て応援お役立ち情報サイトということで、そこにひとまとめに一括して掲載という形に行っているところですが、ほかの参考にさせていただいて見やすくということで考えていきたいとは考えております。併せて、移住のサイトというところからも子育て情報ということで分かりやすく作成して、今月からリニューアルしているという状況になっております。以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。本当に担当課でもいろいろと工夫されているということは分かるんですが、ポータルサイト、本町でも取り入れるお考えはぜひご検討していただきたいと要望するわけです。そして、住みよい町2024の調査データと総務省の人口データを基に全国の366市区を対象に子育てのしやすさについて評価し、ランキング化を行ったというサイトを見ました。そして、自治体子育てランキング2位に上がった千葉県流山市というところが流山市の例についてもご紹介させていただきます。こちらは3年前から子育て情報配信専用ラインアカウントというものを開設しているんです。ラインに友だち追加をしておくで担当課専門のアカウントからイベント情報や子育て情報などが配信されてくるんです。若い方たちにとってはいまやLINEなんです。私もそれほど活用しているほうではないんですが、皆さんスマホによってのLINEなんです。だから、情報というのは早く正しく詳しくというのがこれは重要です。子育て情報配信専用ラインアカウント、こちらの開設を検討するということについてはなさるかどうか。どのようにお考えでしょうか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺、しっかりとこちらでも勉強して取り入れられるかどうかというところもあると思いますが、そこを取り入れる取り入れないというかそういう部分になりますと、企画財政課でいろいろやっておりますので担当課長から回答させたいと思います。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

昨年の5月の全員協議会の際に、当町におきましてもLINE事業に取り組みますと。先般、議案発送の全協においても7月1日の稼働を目指すというお話をさせていただきました。当面、我々の検討しているところは、まずは施設の利用等々の申込み、あるいはオンラインによる各種申請書の交付等々になるんです。当初は4項目ほどで進めたいということではおりますけれども、当然ながら、我々も調査した結果、そういった活用は可能です。今高橋眞理子議員おっしゃったとおり、子育てに関するもののみの情報が欲しいという場合については、プッシュ通知と言うんですが、それを選択することによって情報を得ることが可能ですので、ただ、どうしても7月1日から導入しましてすぐすぐというわけにはいきませんが、当然ながらそういったことも視野に入れながら現在検討しておりますので、なるべく早く担当課とも協議を進めまして取り組

んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。非常にそれは前向きに進んでいくんだなということが思われます。そして、ホームページですけれども、そういったところでも写真などが増し、子育て支援に関する情報というのは写真がいっぱいあるととても気持ちがお子さんたち、その保護者たちも感じが違うと思うんです。だから、文字の羅列でずっと説明してあるのはそれはそれで情報、大事な情報ですけれども、写真活用などもお願いしたいと私は考えるわけでございます。

次です。大綱 2 の人が集う魅力的なまちづくりについて再質問させていただきます。細目 1 の今後どのようなイベントを企画し、情報の発信をしようとしているのかについてのご回答に再質問です。先月 22 日から 24 日にやまもと夢いちごの郷で開催されました開業 6 周年祭には仙台圏などから多くの買物客でにぎわいました。2019 年 2 月に開業以来、この 6 年間での来場者は累計で約 330 万人にも上るようです。本町の知名度はひまわり祭りやコダナリエの冬のイルミネーションほかいろいろなイベント開催などで年々上がってきていると思われます。本町では昨年 11 月に再建されました大條家茶室やあとは今年の夏にリニューアルオープン予定の深山山麓少年の森などによって交流人口や観光人口のさらなる増加が見込まれます。先ほど、町長より今後計画しているイベントや情報発信などについてご回答いただきました。大條家茶室についてですけれども、昨年 11 月に再建され一般公開の後、現在は月 4 回、職員が茶室の説明案内をしています。そして、坂元地区地元の方たちも協力されて週 3 回鍵の開け閉めなどもして協力しています。開館から 3 か月ほど経過していますが、来館者の状況や評判などを聞いての感想や何かお伝えするエピソードなどありますか。おありでしたらお答えください。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。担当課長から答弁させます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。今議員からお話しありました、来町いただいた方からの主な感想としましては、伊達家ゆかりの貴重な茶室を間近に見られてよかったという感想とか、あとは茶室の構造とか文化財の修復とか、そういったものが学べてよかったという感想があるほか、一方で実際に茶室でお茶を飲んでみたかったとかそういった感想もありまして、見学だけではなくイベント的な取組なども少し考えながら運営をしていかなければいけないと思ひまして、そういった感想を取り入れながら今後の運営に生かしていきたいと思っています。以上です。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。あと、町民の方たちとかもちろん子供さんたちもなんですけれども、いろいろなアイデアがこれから出てきて要望などもされるのではないかと思いますけれども、その辺は担当課も一緒になってとにかくお茶室、せっかく再建できたお茶室を盛り上げていっていただけたらと思うわけです。

そして、変わっては深山山麓少年の森のイベントについてです。深山山麓少年の森は気軽に登れる山として里山登山愛好家には人気ですが、リニューアルオープン後は子供たちの遊び場として自然の中で遊具などで楽しく遊べる空間、町内外の子供たちの集まる人気スポットになると期待します。これは BMX のイベントなども開催される予定はあるのでしたかしら。もう 1 回確認させてください。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。BMX につきましては、コースを今回改修させていただきまして、そういったことにもあくまでローカルな大会とか含めまして可能な部分が出

てくるのかなと思っています。今後、今議会に指定管理者の議案提案させていただいてありますが、可決されたときにはそういった指定管理者とともにそういったBMX大会とかそういったところにも取り組んでまいりたいと思っています。一緒に協力しながら取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは次の細目2、子供たちの企画するイベントについて移ります。これは私の令和5年第2回定例会においての一般質問でも取り上げましたが、町長と小学生との座談会が行われた際に、児童から子供向けのイベントをこんな開催してはどうかなどといういろいろな提案が出ました。町長は児童からの提案に次のようにお答えになったわけです。町の将来を担う子供たちからの提案を尊重し、まちづくりに反映させるべく海岸クリーン作戦の再開に向けて検討するとともに、その開催に合わせて参加した子供たち向けのイベントなどの実施については興味深いアイデアだと思いますので、具体の開催時期などについてはいろいろな部署や関係機関と連携して今後判断してまいりたいと考えておりますとお答えになりましたけれども、それは実現をされていないわけです。でも、先ほどご回答でいろいろなことがあるということも分かりました。ただ、私ひとつ、それは子供たちにはそのようなことはお伝え伝わっているのかな。それが心配だったものですから、その辺、確認します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。子供たちにはこの件に関してやるとかやらないとか、難しいとかそういう話はまだしてはおりません。子供たちからの提案、3つあったわけですが、まずSNSの活用という部分は現在では行っているという部分がありまして、先ほどお答えしました2つ、ごみ拾いをしながらの観光名所めぐりとか、あとは海岸でのクリーン作戦、それが子供たちだけのものではなく大人を含めた形での提案だと解釈をして、こちらでもいろいろ協議はいたしました。どうしても震災後のあの海辺の環境、あとは今回も含めて深山山麓少年の森が再開できた場合に町内が周遊できるようなといいますか、線で結べるような考え方というか施策をしていきたいということをも思っておりましたが、どこまで大人の方たちの協力が得られるか、あとは周遊するのにも子供たちだけで大丈夫かというのもありますし、その辺のいろいろなところを勘案したときに、今すぐというのはなかなか厳しいところがあるなということでの先ほどの回答になったわけですが、ですから、今回は前に提案された3つに関してということでの質問ではありましたが、今後さらに子供たちとまたこういう機会設けさせていただいて、先日も坂元小学校の学習発表会を見せていただきましたが、子供たちからその中でもちょっとした提案だったり、子供の素直な気持ちで純粋な形での提案ですので、全てが全てできるわけではありませんが、そういう中でできることは少しでもやればなとは思っておりますので、ただ、今回のように前向きな検討をしてなかなかできないというところとちょっとあれなので、今後もこの3つ以外にこういう子供たちとの対話の機会といいますかそういう機会を何らかの形で設けさせていただいて、新たな現状、3年前の考え方と今の考え方違うでしょうし、子供たちもメンバーが替わっていますのでそういうことも踏まえさせていただいて、新たなことをもう一度提案いただければとは思っております。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。そして、同じ定例会の一般質問でふるさと観光大使の任命についても私述べています。それがそのときは町長もいろいろ前向き、私が勝手に捉えたんですけどもご回答あったんですけども、それに対して先ほどのご回答からいくと

名前を挙げてもいいのかもしれませんが、全国的に活躍しているあるお二人の組がいっぱいいます、二人組。あの方たちの検討などはされていらっしゃるんですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回もいろいろとお手伝いというか協力いただきましたし、そのほかにも震災後、いろいろな形で本当に関わっていただいて、町のPRをやっている方もおりますので、そういう方たちも含めてどのような形で、それで1人なのか2人なのか、結局は1組なのか2組なのかも含めてそういうことも含めて、町としてはそういう任命するということがどういうことなのかということなどは調査はしております。進めてはおりますので、そういう部分でどのような方にどのような形でお願いをするのが一番いいのかということのを、できれば来年度になりますね。今年度間もなく終わりますので、来年度辺りには進められればとは思っております。それも、できれば早い段階で何とかできないかなとは思っておりますが、相手方のこともありますし、いろいろありますので、ただ、そして大勢、ただ任命だけして数だけ置けばいいというものでもありませんので、そういうところもきちっと研究をしまして、そして何とかそういう方、お願いできればとは思っております。

議 長（菊地康彦君）本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。非常に期待いたしております。それで、今度細目5です。本町には町の風土や歴史文化などを伝える著作物もたくさんあります。震災後、発掘された線刻画や大條家茶室なども加わり、山元は歴史文化の香り高い町です。ほかの町の方からもそのことは何度も聞いております。私はラジオをさせていただいたときでもその関係者の皆様にはよくご出演をいただき、お話をしてもらったものでした。継承しようとして学んでいるふるさと歴史学習会や何と言いましても役場のそばにある歴史民俗資料館、これがあります。先日その中にあるいろいろのコーナーでやまもと民話の会による山元の昔話を語り継ぐ民話語りというイベントがありました。このいろいろの部屋というのは何とも雰囲気がいいんです。町内外から来た人たちは誰もがその民話を聞きながらのその雰囲気がよくて、郷愁を感じゆったりとした時間を過ごされたと思いました。そして山元の民話は本町の貴重な観光資源であると私は改めて感じたわけです。歴史民俗資料館にももっと多くの人を呼びあのいろいろの部屋で子供たちにも山元の昔話を聞いてもらい、郷土愛を育み郷土の歴史、文化の知識を深めていってもらいたいものだなと強く感じたものでした。県内にはやまもと民話の会のような民話を語る会はそう多くはないと聞いています。町内に残る民話を聞き集めて、そして語り継いできたという団体さんです。やまもと民話の会の活動、1998年から開始しています。今までも貴重な語り部の方もなくしております。なくなりましたが、今のメンバーで毎月第3土曜日、伝承館で今は伝承館で聞きさございんの活動をしています。高齢化は進んではいらっしゃいますけれども、まさに年を重ねて暖かい雰囲気を醸し出して山元町に伝わる民話をこの大事な観光資源であるということをご認識され、しっかりと活用されるというのは町がぜひこの方たちの団体の活用を活動を支援してくださるよう要望いたしますが、町長、どんなお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど教育長の回答にもありましたけれども、本当にこの民話の会の方たちのやっていることというのはすごく大事なことで、重要なことだと思います。それで、本当に今忘れかけているような昔の話、昔話は最近の子供たちはなかなか聞かないのかなと私たちの世代ぐらいなのかなとも思うところもありますけれども、本

当にこの間も私もひだまりホールで3人の方がお話ししたのを聞かせていただきましたけれども、すごく中に入ってくるといいますか話し方とかいろいろ工夫なされていて、本当にいいものだなとは思っておりますので、本当に何とかこれを継続していただきたいという気持ちはあります。ただ、どうしても高齢化が進んでおりますので、その辺も踏まえて町としてできる限りの協力をしながら、存続に向けて協力していければと思います。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。ぜひそのようなことを求めます。

それでは、最後の細目5のふれあい産業祭の再開についてですけれども、先ほどご回答いただきました。復興支援して下さった自治体からの応援もあって開催され、9回も続いたふれあい産業祭は被災した私たち山元町民にどれだけ元気を与え、エールを送ってくれたことでしょう。当時、ラジオ担当していた私も盛り上がって応援自治体の特産品が並んでいるブースやマグロの解体ショー、そして復興した町の特産ホッキ貝、その炭火焼きコーナーなどをめぐって声を張り上げ中継し、町民の皆さんと一緒に楽しんだことは昨日のことのよう覚えております。みんなで作る笑顔あふれる町を目指しましょう。

これで私の一般質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）2 番高橋眞理子君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、3月5日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時50分 延 会
